



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

条 例

- ◇川崎市手数料条例の一部を改正する
条例(第1号) 1792

規 則

- ◇川崎市自転車等の放置防止に関する
条例施行規則の一部を改正する規則
(第4号) 1793
◇川崎市特定非営利活動促進法施行細
則の一部を改正する規則(第5号) 1793
◇川崎市営住宅条例施行規則の一部を
改正する規則(第6号) 1794

告 示

- ◇道路区域の変更(第69号) 1794
◇道路の供用開始(第70号) 1794
◇生活保護法等による指定医療機関の
指定(第71号) 1794
◇生活保護法等による指定施術機関の
指定(第72号) 1794
◇生活保護法等による指定医療機関の
廃止(第73号) 1794
◇生活保護法等による指定医療機関の
再開(第74号) 1795
◇介護保険法によるサービス事業者等
の指定等(第75号) 1795
◇介護保険法等によるサービス事業所
等の廃止等(第76号) 1795
◇自転車等の撤去と保管(第77号) 1796
◇指定障害児通所支援事業者の指定(第
78号) 1796
◇指定障害福祉サービス事業者の指定
(第79号) 1796
◇指定特定相談支援事業者の指定(第
80号) 1797
◇指定障害児相談支援事業者の指定(第
81号) 1797
◇指定障害福祉サービスの事業の廃止
(第82号) 1797
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第83号) 1797
◇予防接種の業務を行う場所(第84号

) 1801

- ◇道路区域の変更(第85号) 1812
◇議決された予算の公表(第86号) 1812
◇自転車等の撤去と保管(第87号) 1816
◇情報通信技術を活用した方法により
行う行政手続等の一部改正(第88号) 1816
◇入札占用計画の認定(第89号) 1816
◇入札占用計画の認定(第90号) 1816
◇生活保護法等による指定介護機関の
指定(第91号) 1817
◇生活保護法等による指定介護機関の
廃止(第92号) 1817
◇生活保護法等による指定介護機関の
変更(第93号) 1817

公 告

- ◇公募型プロポーザルの実施(第545号
) 1817
◇一般競争入札の執行(第546号) 1818
◇一般競争入札の執行(第547号) 1821
◇一般競争入札の執行(第548号) 1823
◇一般競争入札の執行(第549号) 1826
◇一般競争入札の執行(第550号) 1826
◇一般競争入札の執行(第551号) 1827
◇一般競争入札の執行(第552号) 1828
◇一般競争入札の執行(第553号) 1828
◇一般競争入札の執行(第554号) 1829
◇開発行為に関する工事の完了(第555
号) 1839
◇公募型プロポーザルの実施(第556号
) 1840
◇公募型プロポーザルの実施(第557号
) 1841
◇公募型プロポーザルの実施(第558号
) 1842
◇一般競争入札の執行(第559号) 1843
◇一般競争入札の執行(第560号) 1845
◇一般競争入札の執行(第561号) 1853
◇公募型プロポーザルの実施(第562号
) 1855
◇公募型プロポーザルの実施(第563号

)	1856	◇一般競争入札の執行(第609号)	1926
◇一般競争入札の執行(第564号)	1857	◇一般競争入札の執行(第610号)	1927
◇一般競争入札の執行(第565号)	1859	◇一般競争入札の執行(第611号)	1929
◇一般競争入札の執行(第566号)	1861	◇一般競争入札の執行(第612号)	1930
◇一般競争入札の執行(第567号)	1862	◇一般競争入札の執行(第613号)	1932
◇一般競争入札の執行(第568号)	1864	◇一般競争入札の執行(第614号)	1934
◇一般競争入札の執行(第569号)	1865	◇一般競争入札の執行(第615号)	1936
◇一般競争入札の執行(第570号)	1867	◇一般競争入札の執行(第616号)	1937
◇一般競争入札の執行(第571号)	1868	◇一般競争入札の執行(第617号)	1939
◇一般競争入札の執行(第572号)	1870	◇一般競争入札の執行(第618号)	1940
◇一般競争入札による貸付けの実施(第573号)	1871	◇一般競争入札の執行(第619号)	1942
◇一般競争入札の執行(第574号)	1872	◇一般競争入札の執行(第620号)	1943
◇一般競争入札の執行(第575号)	1874	◇一般競争入札の執行(第621号)	1945
◇一般競争入札の執行(第576号)	1875	◇一般競争入札の執行(第622号)	1946
◇一般競争入札の執行(第577号)	1876	◇一般競争入札の執行(第623号)	1947
◇一般競争入札の執行(第578号)	1877	◇一般競争入札の執行(第624号)	1949
◇一般競争入札の執行(第579号)	1879	◇一般競争入札の執行(第625号)	1950
◇一般競争入札の執行(第580号)	1880	◇一般競争入札の執行(第626号)	1952
◇一般競争入札の執行(第581号)	1881	◇一般競争入札の執行(第627号)	1954
◇一般競争入札の執行(第582号)	1883	◇一般競争入札の執行(第628号)	1956
◇一般競争入札の執行(第583号)	1884	◇一般競争入札の執行(第629号)	1957
◇一般競争入札の執行(第584号)	1886	◇一般競争入札の執行(第630号)	1959
◇一般競争入札の執行(第585号)	1887	◇公募型プロポーザルの実施(第631号)	1961
◇一般競争入札の執行(第586号)	1889	)	1961
◇一般競争入札の執行(第587号)	1891	◇川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業の換地計画(第2工区)の縦覧(第632号)	1962
◇一般競争入札の執行(第588号)	1892	◇一般競争入札の執行(第633号)	1962
◇一般競争入札の執行(第589号)	1894	◇公募型プロポーザルの実施(第634号)	1964
◇一般競争入札の執行(第590号)	1896	◇公募型プロポーザルの実施(第635号)	1965
◇一般競争入札の執行(第591号)	1897	◇条例環境影響評価準備書の公告(第636号)	1967
◇一般競争入札の執行(第592号)	1899	◇環境影響評価に関する条例による条例見解書の公告(第637号)	1967
◇一般競争入札の執行(第593号)	1901	◇開発行為に関する工事の完了(第638号)	1968
◇一般競争入札の執行(第594号)	1902	◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第639号)	1968
◇一般競争入札の執行(第595号)	1904	◇一般競争入札の執行(第640号)	1969
◇一般競争入札の執行(第596号)	1904	◇農用地利用集積計画の制定(第641号)	1974
◇公募型プロポーザルの実施(第597号)	1906	◇道路位置の指定(第642号)	1978
)	1906	◇環境影響評価に関する条例による条例方法審査書の公告(第643号)	1978
◇一般競争入札の執行(第598号)	1907	◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第644号)	1986
◇一般競争入札の執行(第599号)	1909	公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第600号)	1911	◇一般競争入札の公告(第110号)	1986
◇一般競争入札の執行(第601号)	1912	◇落札者等の公示(第111号)	1988
◇一般競争入札の執行(第602号)	1914		
◇一般競争入札の執行(第603号)	1915		
◇一般競争入札の執行(第604号)	1917		
◇一般競争入札の執行(第605号)	1919		
◇一般競争入札の執行(第606号)	1921		
◇一般競争入札の執行(第607号)	1923		
◇一般競争入札の執行(第608号)	1924		

◇一般競争入札の執行(第112号)	1989
◇一般競争入札の公告(第113号)	1990
◇一般競争入札の公告(第114号)	1993
◇一般競争入札の執行(第115号)	1996
◇一般競争入札の公告(第116号)	1997
◇落札者等の公示(第117号)	1999
◇落札者等の公示(第118号)	1999
◇一般競争入札による貸付けの実施(第119号)	1999

税公告

◇差押調書(謄本)の公示送達(第26号)	2002
◇差押調書(謄本)の公示送達(第27号)	2002
◇参加差押通知書の公示送達(第28号)	2002
◇交付要求通知書の公示送達(第29号)	2002
◇差押調書(謄本)の公示送達(第30号)	2002
◇差押調書(謄本)の公示送達(第31号)	2002
◇差押調書(謄本)の公示送達(第32号)	2002
◇差押調書(謄本)の公示送達(第33号)	2003

上下水道局規程

◇川崎市上下水道局委託業務検査規程の一部を改正する規程(第1号)	2003
--	------

上下水道局告示

◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定(第11号)	2003
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更(第12号)	2004
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の休止(第13号)	2004
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第14号)	2004
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第15号)	2004

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行(第19号)	2005
◇一般競争入札の執行(第20号)	2009
◇川崎市上下水道局水道料金等クレジットカード継続払い収納業務の受注者の公募(第21号)	2013
◇一般競争入札の執行(第22号)	2015

交通局公告

◇一般競争入札の執行(第32号)	2017
◇一般競争入札の執行(第33号)	2018
◇一般競争入札の執行(第34号)	2019

病院局公告

◇一般競争入札の執行(第14号)	2021
◇一般競争入札の執行(第15号)	2023
◇一般競争入札の執行(第16号)	2025

教育委員会告示

◇教育委員会臨時会の招集(第4号)	2027
◇教育委員会臨時会の議事の変更(第5号)	2027

教育長訓令

◇川崎市教員宿舍管理規程を廃止する訓令(第1号)	2027
--------------------------------	------

人事委員会公告

◇令和6年度川崎市職員採用試験大学卒程度春実施【SPI方式】採用試験の実施(第1号)	2027
--	------

区公告

◇差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第32号)	2034
◇国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)等の公示送達(川崎区第33号)	2034
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第34号)	2034
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第35号)	2034
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第36号)	2034
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第37号)	2034
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第38号)	2035
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第39号)	2035
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第40号)	2035
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第41号)	2035
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第42号)	2035
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第43号)	2035
◇国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)等の公示送達(川崎区第44号)	2035
◇差押調書(謄本)の公示送達(幸区第6号)	2036
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	

送達(幸区第7号)	2036
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達(中原区第11号)	2036
◇介護保険料に係る督促状の公示送達	
(中原区第12号)	2036
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状	
の公示送達(中原区第13号)	2036
◇国民健康保険料に係る差押調書等の	
公示送達(中原区第14号)	2036
◇差押調書の公示送達(高津区第7号)	2037
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状	
の公示送達(高津区第8号)	2037
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達(高津区第9号)	2037
◇介護保険料に係る督促状の公示送達	
(高津区第10号)	2037
◇介護保険料に係る督促状の公示送達	
(宮前区第12号)	2037
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状	
の公示送達(宮前区第13号)	2038
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達(宮前区第14号)	2038
◇住民票の職権消除(宮前区第15号)	2038
◇介護保険料に係る督促状の公示送達	
(多摩区第9号)	2038
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状	
の公示送達(多摩区第10号)	2038
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達(多摩区第11号)	2038
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄	
本)の公示送達(多摩区第12号)	2038
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
送達(麻生区第12号)	2039
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状	
の公示送達(麻生区第13号)	2039
◇介護保険料に係る督促状の公示送達	
(麻生区第14号)	2039
◇住民票の職権消除(麻生区第15号)	2039
◇印鑑登録の抹消(麻生区第16号)	2039
正 誤	
◇第1882号	2040

条

例

川崎市手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市条例第1号

川崎市手数料条例の一部を改正する条例

川崎市手数料条例(昭和25年川崎市条例第6号)の一部を次のように改正する。

第2条第6号中「第120条第1項」の次に「、第120条の2第1項」を加え、「磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面」を「戸籍証明書」に改め、同条第7号の次に次の1号を加える。

(7)の2 戸籍法第120条の3第2項の規定に基づく戸籍電子証明書提供用識別符号の発行(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成14年法律第151号)第7条第1項の規定により同法第6条第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法(地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令(平成12年自治省令第5号)第1条の2に規定する方法に限る。以下この号及び第9号の2において同じ。)により戸籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合(当該発行に係る戸籍電子証明書の請求が同法第6条第1項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行われた場合に限る。)における当該発行及び戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る戸籍電子証明書の請求を行う者が同時に当該戸籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の請求を行う場合における当該発行を除く。)

1件につき 400円

第2条第8号中「第120条第1項」の次に「、第120条の2第1項」を加え、「磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面」を「除籍証明書」に改め、同条第9号の次に次の1号を加える。

(9)の2 戸籍法第120条の3第2項の規定に基づく除籍電子証明書提供用識別符号の発行(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第7条第1項の規定により同法第6条第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により除籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合(当該発行に係る除籍電子証明書の請求が同項の規定により同項に規定す

る電子情報処理組織を使用する方法により行われた
場合に限る。)における当該発行及び除籍電子証明
書提供用識別符号の発行に係る除籍電子証明書
の請求を行う者が同時に当該除籍電子証明書が証明する
事項と同一の事項を証明する除かれた戸籍の謄本若
しくは抄本又は除籍証明書の請求を行う場合におけ
る当該発行を除く。)

1 件につき 700円

第2条第10号中「又は同法」を「、同法」に改め、「記
載した事項の証明書」の次に「又は同法第120条の6第1
項の規定に基づく届書等情報の内容の証明書」を加え、
同条第11号中「書類」の次に「又は同法第120条の6第1
項の規定に基づく届書等情報の内容を表示したもの」を
加える。

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

規 則

川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一
部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月29日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第4号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例施
行規則の一部を改正する規則

川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則(昭
和62年川崎市規則第77号)の一部を次のように改正する。

別表新川崎駅周辺自転車等駐車場の項中

「

第3施設	川崎市幸区鹿島田1丁目700番3ほか
------	--------------------

」

を

「

第3施設	川崎市幸区鹿島田1丁目700番3ほか
第4施設	川崎市幸区新川崎760番5ほか

」

に改め、同表鷺沼駅周辺自転車等駐車場の項中

「

第4施設	川崎市宮前区鷺沼1丁目26番1
------	-----------------

」

を

「

第4施設	川崎市宮前区鷺沼3丁目1番19ほか
------	-------------------

」

に改め、同表登戸駅周辺自転車等駐車場の項中

「

第3施設	川崎市多摩区登戸2,381番
------	----------------

」

を

「

第3施設	川崎市多摩区登戸2,461番ほか
------	------------------

」

に改める。

附 則

この規則は、令和6年3月1日から施行する。

川崎市特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正す
る規則をここに公布する。

令和6年2月29日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第5号

川崎市特定非営利活動促進法施行細則の一
部を改正する規則

川崎市特定非営利活動促進法施行細則(平成22年川崎
市規則第4号)の一部を次のように改正する。

第39条第1項中「法第23条第1項の規定による届出、
法第25条第3項の規定による申請及び同条第6項の規定
による届出並びに法第29条の規定による提出」を「次に
掲げる申請等」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 法第10条第1項(法第34条第5項において準用す
る場合を含む。)の規定による提出
- (2) 法第13条第2項(法第39条第2項において準用す
る場合を含む。)の規定による届出
- (3) 法第23条第1項の規定による届出
- (4) 法第25条第4項の規定による提出
- (5) 法第25条第6項の規定による届出
- (6) 法第29条の規定による提出
- (7) 法第31条第3項の規定による提出
- (8) 法第34条第4項の規定による提出
- (9) 法第44条第2項(法第51条第5項、法第58条第2
項(法第63条第5項において準用する場合を含む。)
及び法第63条第5項において準用する場合を含
む。)の規定による提出
- (10) 法第55条第1項及び第2項(これらの規定を法第
62条において準用する場合を含む。)の規定による提
出

第40条第1項第1号中「磁気ディスク(これに準ずる
方法により一定の事項を確実に記録しておくことができ
る物を含む)」を「電磁的記録媒体(電磁的記録に係る記
録媒体をいう)」に改め、同項第2号及び同条第2項中「磁
気ディスク」を「電磁的記録媒体」に改める。

附 則

この規則は、令和6年3月1日から施行する。ただし、第40条の改正規定は、公布の日から施行する。

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月29日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市規則第6号

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市営住宅条例施行規則(昭和37年川崎市規則第57号)の一部を次のように改正する。

別表第1 生田の項中「100」を「149」に改める。

別表第2 中

「

鷲ヶ峰西	10,000
------	--------

」

を

「

鷲ヶ峰西	10,000
生田	12,000

」

に改める。

附 則

この規則は、令和6年3月15日から施行する。

告 示

川崎市告示第69号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年2月16日から令和6年3月4日まで一般の縦覧に供します。

令和6年2月16日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅第57号線	川崎市多摩区菅2丁目621番5先	1.82	14.44	
		川崎市多摩区菅2丁目621番5先			
新	菅第57号線	川崎市多摩区菅2丁目621番14先	2.91	14.44	
		川崎市多摩区菅2丁目621番15先			

川崎市告示第70号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年2月16日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年2月16日から令和6年3月4日まで一般の縦覧に供します。

令和6年2月16日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
菅第57号線	川崎市多摩区菅2丁目621番14先	
	川崎市多摩区菅2丁目621番15先	

川崎市告示第71号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年2月19日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第72号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年2月19日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第73号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第74号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の再開並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の再開を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第75号

令和6年2月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社mintメディカル	1475602650	ミントケアサポート麻生	川崎市麻生区 上麻生5丁目6番16号	訪問介護
Q L C プロデュース 株式会社	1475303630	ブリッジライフ高津	川崎市高津区千年679番地 ハイム・ブルーネ1F	通所介護
合同会社A. I. W	1495500728	Smile リハビリデイサービス宮前	川崎市宮前区馬絹 2-4-45 サンウェル1階	地域密着型通所介護
コムキャスト合同会社	1495300707	デイサービスチャオ 高津久末店	川崎市高津区久末1553-4	地域密着型通所介護
株式会社サポートサービス	1465390372	住吉ヘルパーステーション	川崎市高津区子母口879-8 テラス子母口1-D	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社I・N・O	1465390398	メイト訪問看護 ステーション	川崎市高津区久本3-6-11 パークシティ溝の口107	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社 日本アメニティライフ協会	1495400812	花物語たま南生田	川崎市多摩区 南生田2-16-13	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
株式会社一期一会	1475403109	いちごケアプラン	川崎市多摩区 中野島4丁目16番10号 大庭ビル2階2F号室	居宅介護支援
医療法人社団 天恵会	1475602668	ケアパートナーけいあい	川崎市麻生区片平1575-2 アン・ジュール11号	居宅介護支援

川崎市告示第76号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業

者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護療養型医療施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和6年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和6年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

令和5年12月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社真心	1475302640	まごころケアマネジメント	川崎市高津区 蟹ヶ谷17エトール山一101	居宅介護支援
アースサポート株式会社	1475400352	アースサポート登戸	川崎市多摩区 登戸3356番1号	居宅介護支援
有限会社オカモト	1475003412	さくらデイサービス 川崎大島	川崎市川崎区大島 3-1-13 手塚ビル103	地域密着型通所介護
合同会社YKS	1465590294	訪問看護ステーション Bond	川崎市宮前区鷺沼 1-8-14アーバー植村304	訪問看護

川崎市告示第77号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙省略
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙記載の保管場所
 - 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第78号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田紀彦

申請者名称	事業所名称	事業所所在地	事業種類	指定年月日	事業所番号
有限会社ヒナキ	グリップキッズ 小向校	川崎市幸区小向町1番5号2F	児童発達支援	令和6年2月1日	1455100238
株式会社プレヴェアランス	ふらっぷす	川崎市多摩区堰2-11-50 ダイリユーマンション1階	児童発達支援	令和6年2月1日	1455400646
株式会社プレヴェアランス	ふらっぷす	川崎市多摩区堰2-11-50 ダイリユーマンション1階	放課後等 デイサービス	令和6年2月1日	1455400646
株式会社ピュット	フィーカ	川崎市宮前区宮崎6丁目 8-9-101	児童発達支援	令和6年2月1日	1455500528
株式会社ピュット	フィーカ	川崎市宮前区宮崎6丁目 8-9-101	放課後等 デイサービス	令和6年2月1日	1455500528

川崎市告示第79号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に

より、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田紀彦

申請者名称	事業所名称	事業所所在地	事業種類	指定年月日	事業所番号
株式会社A R I K A	生活介護事業所 V i v o	川崎市中原区新城1丁目10-13 サンモールG・T Z E R O 1・2F	生活介護	令和6年2月1日	1415200201
株式会社 I D E C - G l o b a l	ひなた	川崎市高津区久末2093-1	生活介護	令和6年2月1日	1415300241
公益財団法人神奈川県 社会復帰支援会	B e N e x t もとすみ	川崎市中原区井田中ノ町21-9	就労移行支援	令和6年2月1日	1415200102
株式会社 日本就労移行支援センター	日本就労移行支援 センター 川崎駅前校	川崎市川崎区駅前本町15-5 15番館902号	就労定着支援	令和6年2月1日	1415001708
合同会社ラコンテ	就労移行支援事業所 ラコンテ柿生	川崎市麻生区上麻生5-38-7 東和サープラス212	就労定着支援	令和6年2月1日	1415600889

川崎市告示第80号

指定特定相談支援事業者の指定について
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行い

ましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

申請者名称	事業所名称	事業所の所在地	事業種類	指定年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 なかよしの花	ウェルビー	川崎市多摩区菅一丁目4番17号	計画相談支援	令和6年2月1日	1435400047

川崎市告示第81号

指定障害児相談支援事業者の指定について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者の指定を行い

ましたので、同法第24条の37第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

申請者名称	事業所名称	事業所所在地	事業種類	指定年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 なかよしの花	ウェルビー	川崎市多摩区菅一丁目4番17号	障害児相談支援	令和6年2月1日	1475400543

川崎市告示第82号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、

指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
フジ・ライフケア有限会社	フジ・ケア多摩	川崎市多摩区登戸185番地 マルヨマンション2 1階2号室	同行援護	令和5年12月31日	1415400066
社会福祉法人川崎市 社会福祉協議会	川崎市 社会福祉協議会 みやまえ訪問介護 支援事業所	川崎市宮前区宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階	同行援護	令和5年12月31日	1415500147

川崎市告示第83号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について
土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を 特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしよう

とするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

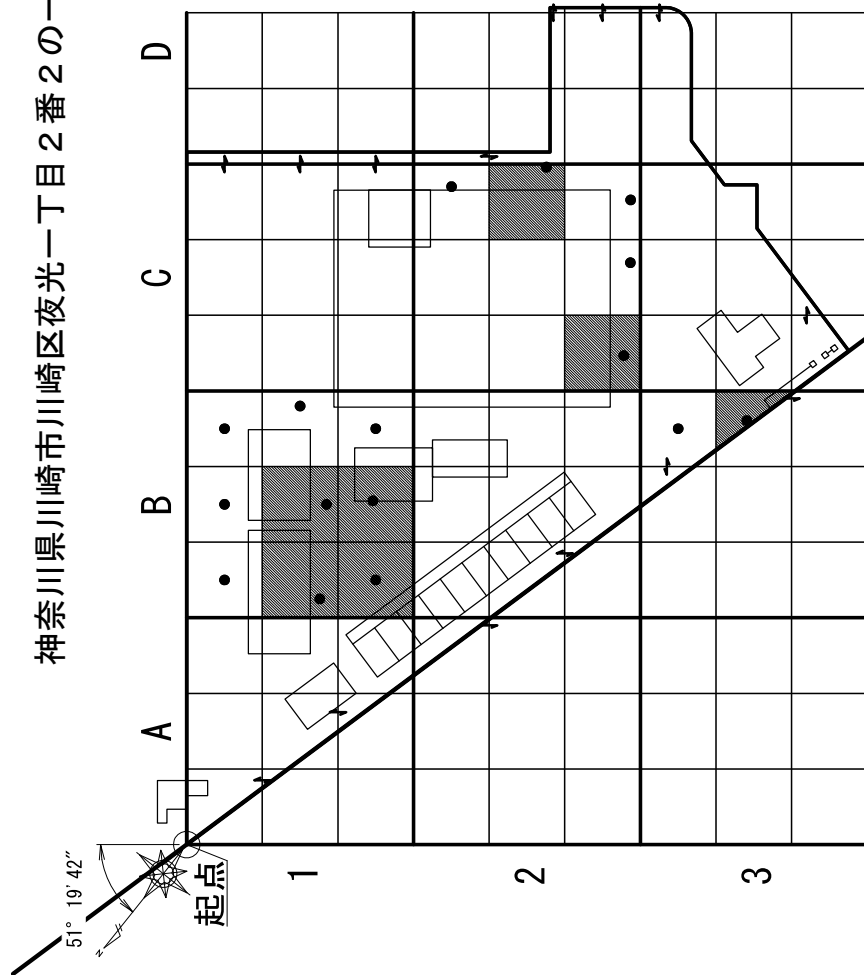
令和6年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

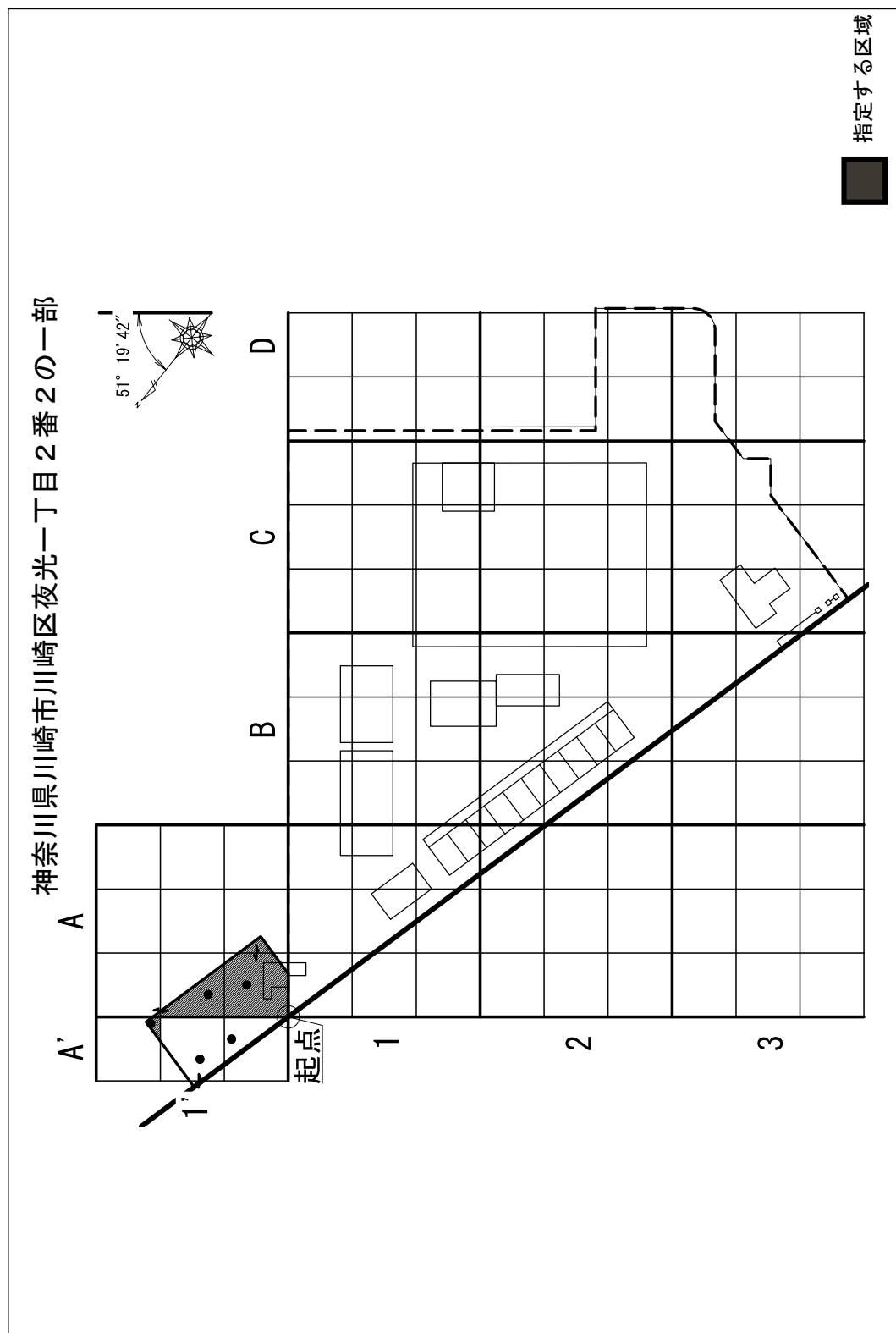
- 1 形質変更時要届出区域の所在地
川崎市川崎区夜光一丁目2番2の一部

- | | |
|---|--|
| 2 | 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物 |
| 3 | 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
該当なし |
| 4 | 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無
土壌汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する |

神奈川県川崎市川崎区夜光一丁目2番2の一部



別図 指定する区域 その1



別図 指定する区域 その2

川崎市告示第84号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年

政令第197号)第5条の規定に基づき告示します。

令和6年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10FB
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
川崎小児科	川崎市川崎区駅前本町14-1	DKビル2F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4	井門川崎ビル8F
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング6.7.8階
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1-1F	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2	リヴァリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	

医療機関名	住所	
AOI国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
かんのんクリニック	川崎市川崎区観音2-15-18	
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コーナン小田栄店2階
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4	セソール川崎京町ハイライズ111
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	ラヴィーレ浜川崎1階
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	福利厚生センター 2F
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージザ川崎222
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8	イクス川崎ザ・タワー 1-A
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310	ミュージザ川崎227
ミュージザ川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージザ川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	川崎クリスチャンセンター 1F

医療機関名	住所	
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7-1F	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5-1F	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモール3F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナⅢ2F
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール3階
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール2F
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	新川崎ロイヤルパレス1F-B
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	コトニアガーデン新川崎
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3	CLASSIMO-BLD.
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階452号

医療機関名	住所	
武蔵小杉ささもと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4F
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	フーディアム武蔵小杉2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	新丸子東口ビル1F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック 川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ1F
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	アベニオ新丸子1F
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツⅠ 101
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
平間クリニック内科・泌尿器科	川崎市中原区中丸子589-11	
亀谷クリニック	川崎市中原区中丸子361	
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉おさだ内科	川崎市中原区市ノ坪449-3	
キャップスクリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荏宿24-37	
野ロクリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
元住吉こころみクリニック	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉3F
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
住吉診療所	川崎市中原区木月3-7-3	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	

医療機関名	住所	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランリビオ元住吉116
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル1F
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	ミル・ブランタン3e 1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JQJビル1F
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル2F
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	キューブルⅢ101
回生医院	川崎市中原区新城中町2-10	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-5	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城2-15-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
中島医院	川崎市中原区新城3-5-1	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29 4階	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25 3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-201	
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリー B101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	クレシア武蔵中原1F
ポブラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉ザガーデンタワーズウエスト
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントピア安藤2F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリスト武蔵小杉1F
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟305B
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529	STEPS-3 1F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	

医療機関名	住所	
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3F
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
こすぎ小児科	川崎市中原区小杉町3-249-2	クレアホームズ武蔵小杉101
こすぎ皮膚科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ポン・ルテュール小杉1階
聖マリアンナ医科大学東横病院	川崎市中原区小杉町3-435	
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階B室
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	ルミエール南Ⅱ1階A
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	柳田ビル1F
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11	2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
溝のロクリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	猿谷ビル1F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイビー溝の口ビル2F
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルⅠ 3F
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興・2 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子5-2-5-2A	第1井上ビル
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壺番館101
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	高津ゆうあいメディカルモール1F
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノ口ビル4F
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワー 1F
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3	ザ・344ビル203
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	ヴェルヴェ溝の口1F
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
KSPクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	KSPビル西503
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階

医療機関名	住所	
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷モール7F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	梶ヶ谷Jビル1F
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
いずみ泌尿器科皮膚科	川崎市高津区千年301-1	グランドコスモ千歳203
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	グランドウールチトセ1階
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川1F
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア2F
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5	新川屋センタービル2階
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール3F
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2階
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1	
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	

医療機関名	住所	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ203
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース3F
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース4階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	カーサエステレーヤ1F
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
すずか小児科・皮ふ科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア2F
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ204
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平バームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイチビル201
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク601・602号室
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3	Saginuma Dento Hills101
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1-301	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
いろどりレディースクリニック宮前平	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平303
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7	グリーンヒルズ潮見台103
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	

医療機関名	住所	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	宮崎台メディカルプラザA-2
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	東急宮前平ショッピングパーク2F
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8	トラペズ宮崎台2F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・バツハ1階
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2	第二隆祥ビル3階
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	第一ケーエービル1F2F
かねこクリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
こども元気!内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12	エピソード稲田堤1A
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31	プラザクリエイト2F
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28	201
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オークヒルズ101号
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスダエレメントビル3階
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA 2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム2F
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	バードタウン7番館1F
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニービル1F

医療機関名	住所	
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	古谷ビル3F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸1856-10	松鷹ビル101号
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256	Jeune feuillage1F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ3F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	ブラザ向ヶ丘遊園3F
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスタナカ3F
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101,201号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
登戸なかに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 4F 401
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	セルシオIT0
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえてファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニックかえての風たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスイズミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9	グリーンヴァレー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田クリニックモール1F
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
伊藤耳鼻咽喉科クリニック	川崎市多摩区西生田3-9-3	クレール読売ランド前202 ～ 203
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビル2F

医療機関名	住所	
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサビノ1F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	セ・ウイステリア1F
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1	井田ビル207
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-7-1F	
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	新百合ヶ丘駅前ビル4階405区画
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘101
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル206
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1-204	
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイプラザ1-A
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1-202	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル1F
百合丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	司生堂ビル1階
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1-119	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1階B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35	1階
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	

医療機関名	住所	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18	泰平ビル柿生201
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1-B
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟-1F
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-1F

川崎市告示第85号

道路の区域の変更に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。
その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年2月21日から令和6年3月7日まで一般の縦覧に供します。

令和6年2月21日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	神木本町第2号線	川崎市宮前区 神木本町二丁目 800番14先	3.03 ～ 4.40	92.87	
		川崎市宮前区 神木本町二丁目 757番5先			
新	神木本町第2号線	川崎市宮前区 神木本町二丁目 800番14先	3.03 ～ 4.40	91.61	関係図面の通り
		川崎市宮前区 神木本町二丁目 757番1先			

川崎市告示第86号

議決された予算の公表について
別紙の予算は、令和6年2月13日招集の令和6年第1回川崎市議会定例会において、令和6年2月16日に原案

のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和6年2月22日

川崎市長 福田紀彦

令和5年度川崎市一般会計補正予算

令和5年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,391,852千円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 899,210,745千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和6年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入		款	項
17	国 庫 支 出 金		
		2	国 庫 補 助 金
		歳 入	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 178,018,640	千円 14,391,852	千円 192,410,492
48,492,084	14,391,852	62,883,936
884,818,893	14,391,852	899,210,745

歳 出

款		項	
2	総務費		
		5	徴税費
4	こども未来費		
		1	こども青少年費
5	健康福祉費		
		1	健康福祉費
歳出		合計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 58,567,764	千円 74,800	千円 58,642,564
6,006,536	74,800	6,081,336
138,234,234	1,058,750	139,292,984
47,741,850	1,058,750	48,800,600
196,057,383	13,258,302	209,315,685
28,200,676	13,258,302	41,458,978
884,818,893	14,391,852	899,210,745

第 2 表 繰 越 明 許 費

追 加

款	項	事 業 名	金 額
			千円
2 総 務 費	5 徴 税 費	賦 課 徴 収 事 業	74,800
4 こども未来費	1 こども青少年費	電 力 ・ ガ ス ・ 食 料 品 等 価 格 高 騰 支 援 給 付 金 事 業	1,058,750
5 健康福祉費	1 健康福祉費	電 力 ・ ガ ス ・ 食 料 品 等 価 格 高 騰 支 援 給 付 金 事 業	13,258,302
合	計		14,391,852

繰 越 明 許 費 総 合 計		14,531,852
-----------------	--	------------

川崎市告示第87号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年2月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙省略
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
- (1) 引取りの場所
別紙記載の保管場所
- (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
- (3) 引取りに要する費用
- | | |
|---------|---------|
| 自転車 | 2,500円 |
| 原動機付自転車 | 5,000円 |
| 自動二輪車 | 10,000円 |
- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第88号

情報通信技術を活用した方法により行う行政手続等の一部改正について

川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則(平成18年川崎市規則第85号)第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う手続等(令和5年川崎市告示第187号)の一部を次のように改正し、令和6年3月1日から施行する。

令和6年2月29日

川崎市長 福田紀彦

表中

「

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例(平成24年川崎市条例第29号)	第3条	申出
	第8条	更新の申出
	第9条	変更の届出
	第11条	書類の提出

」

を

「

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例(平成24年川崎市条例第29号)	第3条	申出
	第8条	更新の申出
	第9条	変更の届出
	第11条	書類の提出
川崎市特定非営利活動促進法施行細則(平成22年川崎市規則第4号)	第2条	設立(合併含む。)
	第4条	認証申請の補正
	第6条	定款変更認証申請の補正
	第13条第1項	解散の届出
	第13条第2項	清算人就任の届出
	第14条	残余財産の譲渡の認証申請
	第16条	清算終了の届出
	第24条第1項	認定(特例認定)法人の代表者の氏名の変更届出
	第33条	認定(特例認定)法人の取消の申請

」

に改める。

川崎市告示第89号

令和5年12月15日付けで公示した中原区小杉町三丁目の国道409号予定地(自動車駐車場・自転車駐輪場)について、占用入札を実施した結果、次のとおり入札占用計画を認定したので、道路法(昭和27年法律第180号)第39条の5第2項の規定に基づき、公示する。

令和6年2月29日

川崎市長 福田紀彦

- 1 入札占用計画の認定日
令和6年2月29日
- 2 認定の有効期間
令和6年4月1日から令和8年3月31日
- 3 道路の占用の場所
川崎市中原区小杉町三丁目15-10他
- 4 認定計画提出者
タイムズ24株式会社

川崎市告示第90号

令和5年12月15日付けで公示した中原区宮内一丁目の都市計画道路宮内新横浜線予定地(自動車駐車場)について、占用入札を実施した結果、次のとおり入札占用計画を認定したので、道路法(昭和27年法律第180号)第39条の5第2項の規定に基づき、公示する。

令和6年2月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 入札占用計画の認定日
令和6年2月29日
- 2 認定の有効期間
令和6年4月1日から令和8年3月31日
- 3 道路の占用の場所
川崎市中原区宮内一丁目1237-36他
- 4 認定計画提出者
株式会社イーマックス

川崎市告示第91号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和6年2月29日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第92号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法

第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和6年2月29日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第93号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護

支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和6年2月29日

川崎市長 福田 紀彦

公 告

川崎市公告第545号

令和6年度事業承継・事業継続力強化支援事業に係る業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
 - (1) 件 名 令和6年度事業承継・事業継続力強化支援事業業務委託
 - (2) 業務事項
 - ア 事業承継・BCP策定支援事業
 - ・専門家派遣
 - ・後継者育成講座の開催
 - ・BCPセミナーの開催
 - ・啓発・プロモーション
 - イ 小規模事業者経営力向上伴走支援事業
 - ・伴走支援コーディネータ派遣
 - ・伴走支援体制構築と成果発信
 - (3) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月12日
- 2 提案書の提出者の資格
次の条件をすべて満たしていること。
 - (1) 事業承継・事業継続力強化支援に関して専門的知見を持つ人材を有する者
 - (2) 法人格を有する者
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
 - (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
 - (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5

号) 第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条) 第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 事業目的の理解度
(2) 企画提案の内容(重点項目)
(3) 専門的知識・能力・ネットワーク(重点項目)
(4) 事業実績
(5) 本市の現状についての理解度
(6) 事業実施体制
(7) 事業費

4 担当部局

川崎市経済労働局経営支援部経営支援課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎9階
電 話(直通): 044-200-3896
FAX: 044-200-3920
メールアドレス: 28keiei@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和6年2月16日(金)～2月22日(木)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
(2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年2月16日(金)～2月22日(木)
(2) 受付場所 4の担当部局と同じ
(3) 提出方法 電子メール又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和6年3月7日(木)～3月13日(水)(必着)
(2) 受付場所 4の担当部局と同じ
(3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(7部)、業務実施体制・主な事業実績(7部)、会社概要(7部)
(4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
(2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 21,417,000円(消費税及び地方

消費税を含む。)

- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。

- (3) その他

ア 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

イ 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。

ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第546号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

令和6年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類)収集運搬業務委託

- (2) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (3) 概 要

川崎市学校給食センターから排出される、食材が付着し汚れのある廃プラスチックを収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で登録がされている者。

- (3) 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局
健康給食推進室〔中学校給食〕
今井担当

- イ 閲覧期間 令和6年2月16日(金)～令和6年2月22日(木)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設>学校給食>川崎市の学校給食」の「令和6年度川崎市学校給食センター産業廃棄物収集運搬業務委託受託事業者募集について」(アドレス<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000123532.html>)

- イ 閲覧期間 令和6年2月16日(金)～令和6年2月22日(木)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局
健康給食推進室〔中学校給食〕：今井担当
電 話：044-200-0359(直通)
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

- イ 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続中にある場合は、許可の更新が受理され、その効力を有することを証明する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参または書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和6年2月21日(木)必着とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

- イ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

ウ 競争参加申込書に記入する入札参加希望者の所在地・商号又は名称・代表者の職・氏名は、川崎市に業者登録を行った内容と同一としてください。登録内容と相違がある場合は、入札参加資格の剥奪、入札の無効等の扱いとなる場合があります。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に令和6年2月27日(火)までに、令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に登録している電子メールアドレスあてにメールにて送信します。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記4(1)宛に持参又は電子メールの送信をしてください。電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話・FAXによる問合せは一切応じません。なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和6年2月28日(木)～令和6年3月5日(火)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年3月8日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールを送信します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和5年3月12日(火)午後13時40分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎会議室 305号室

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によっては書留郵便による郵送での取り扱いとすることがあります。その場合、入札の参加を認められた者に別途連絡いたします。

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1kgあたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。また、予定数量はあくまで予定であり、当該数量を保証するものではありません。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則

第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

この公表に定めるもののほか、入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。
- (4) 排出量の推移は以下のとおりです。

排出量(実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単位: k g	14,620	14,780	11,890

※令和5年度は4月から12月分までの実績です。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第547号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月16日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 概 要

川崎市学校給食センターから排出される、汚れ等の付着が少なくリサイクル可能な廃プラスチックを収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で登録がされている者。
- (3) 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局

健康給食推進室〔中学校給食〕

今井担当

イ 閲覧期間 令和6年2月16日(金)～令和6年2月22日(木)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設>学校給食>川崎市の学校給食」の「令和6年度川崎市学校給食センター産業廃棄物収集運搬業務委託受託事業者募集について」(アドレス<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000123532.html>)

イ 閲覧期間 令和6年2月16日(金)～令和6年2月22日(木)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局

健康給食推進室〔中学校給食〕: 今井担当

電 話: 044-200-0359(直通)

F A X: 044-200-1810

E-mail: 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に

配布します。

イ 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続中であっては、許可の更新が受理され、その効力を有することを証明する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参または書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和6年2月21日(水)必着とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

ウ 競争参加申込書に記入する入札参加希望者の所在地・商号又は名称・代表者の職・氏名は、川崎市に業者登録を行った内容と同一としてください。登録内容と相違がある場合は、入札参加資格の剥奪、入札の無効等の扱いとなる場合があります。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に令和6年2月27日(火)までに、令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に登録している電子メールアドレスあてにメールにて送信します。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記4(1)宛に持参又は電子メールの送信をしてください。電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話・FAXによる問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和6年2月28日(水)～令和6年3月5日(火)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年3月8日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールを送信します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年3月12日(火)午後14時05分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎会議室 305号室

ウ 新型コロナウイルス等感染症拡大防止のため、状況によっては書留郵便による郵送での取り扱いとする場合があります。その場合、入札の参加を認められた者に別途連絡いたします。

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 本件は単価契約となりますが、入札は1袋あたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。また、予定数量はあくまで予定であり、当該数量を保証するものではありません。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結し

なかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

この公表に定めるもののほか、入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 排出量の推移は以下のとおりです。

排出量(実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単位: 袋	508	656	386
単位: Kg	1,020	1,250	940

※令和5年度の排出量は、4月から12月分です。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第548号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(専ら物)収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 概 要

川崎市学校給食センターから排出される、専ら物(缶・ビン)を収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で登録がされている者。

(3) 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局
健康給食推進室〔中学校給食〕
今井担当

イ 閲覧期間 令和6年2月16日(金)～令和6年2月22日(木)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設＞学校給食＞川崎市の学校給食」の「令和6年度川崎市学校給食センター産業廃棄物収集運搬業務委託受託事業者募集について」
(アドレス<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000123532.html>)

イ 閲覧期間 令和6年2月16日(金)～令和6年2月22日(木)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局
健康給食推進室〔中学校給食〕：今井担当
電 話：044-200-0359(直通)
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードでき

ない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続中にあつては、許可の更新が受理され、その効力を有することを証明する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参または書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和6年2月21日(木)必着とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

ウ 競争参加申込書に記入する入札参加希望者の所在地・商号又は名称・代表者の職・氏名は、川崎市に業者登録を行った内容と同一としてください。登録内容と相違がある場合は、入札参加資格の剥奪、入札の無効等の扱いとなる場合があります。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に、令和6年2月27日(火)までに、令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に登録している電子メールアドレスあて、電子メールを送信します。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記4(1)宛に持参又は電子メールの送信をしてください。電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話・FAXによる問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和6年2月28日(木)～令和6年3月5日(火)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前 8 時30分～正午、午後 1 時00分～午後 5 時
00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和 6 年 3 月 8 日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールを送信します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和 6 年 3 月12日(火)午後14時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町 1

川崎市役所本庁舎会議室 305号室

ウ 新型コロナウイルス等感染症拡大防止のため、状況によっては書留郵便による郵送での取り扱いとする場合があります。その場合、入札の参加を認められた者に別途連絡いたします。

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。また、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(別途作成が必要となる委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 本件は単価契約となりますが、入札金額は、缶・ビン各々の1 k gあたりの単価×予定数量から算出される総額としますので、入札書にはそれぞれの単価及び総額(税抜き)を記載してください。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。契約額は見積内訳書に記載された単価となり、支払金額は単価×実績数量×消費税相当額の総額となります。また、予定数量はあくまで予定であり、当該数量

を保証するものではありません。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 9 条第 1 項第 2 号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の 2 パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

この公表に定めるもののほか、入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第 1 項第 5 号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

- (1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。
- (4) 排出量の推移は以下のとおりです。

排出量(実績) 単位：k g	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金属くず(缶)	460	380	370
ガラスくず (ビン)	210	140	150

※令和5年度の排出量は、4月から12月分です。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第549号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月16日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区役所1階・6階什器の購入【椅子・机・カウンター下収納等】
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町8(川崎区役所)1階、6階
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年3月27日11時00分(川崎市役所入札室川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

川崎市公告第550号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月16日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に	件 名	川崎区役所1階・6階什器の購入【窓口カウンター・デスク下ワゴン等】
付する事項	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町8(川崎区役所)1階、6階

競争入札に 付する事項	履 行 期 間	令和 7 年 3 月 31 日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されており、A 又は B の等級に格付けされていること。 (4) 令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (6) 平成 25 年 4 月 1 日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1 契約につき 1,000,000 円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 本庁舎 16 階） 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和 6 年 3 月 27 日 11 時 00 分（川崎市役所入札室川崎市川崎区宮本町 1 番地 本庁舎 3 階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 6 年 3 月頃）を要します。	

川崎市公告第 551 号

令和 6 年 2 月 16 日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福 田 紀 彦

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区役所 1 階・6 階什器の購入【収納棚・パーテーション等】
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町 8（川崎区役所）1 階、6 階
	履 行 期 間	令和 7 年 3 月 31 日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されており、A 又は B の等級に格付けされていること。 (4) 令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (6) 平成 25 年 4 月 1 日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1 契約につき 1,000,000 円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 本庁舎 16 階） 電話番号 044-200-2091	

入札日時等	令和6年3月27日11時00分（川崎市役所入札室川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第552号	令和6年2月16日
一般競争入札について次のとおり公告します。	川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区役所什器の購入【ロビーチェア】
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町8（川崎区役所）1階、2階、3階、4階、6階、7階、12階
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登載されていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年3月27日11時00分（川崎市役所入札室川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

川崎市公告第553号	令和6年2月16日
一般競争入札について次のとおり公告します。	川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度夏物被服（作業服シャツ（男性）ほか）（合併）
	履 行 場 所	仕様書のとおり
	履 行 期 間	令和6年7月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」種目「衣服」に登載されていること。 (4) この購入物品について、平成25年4月1日以降に類似の契約実績があること。または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (6) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。 (7) 本市の求めにより、職員の立会いのもとに検査に応じられること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2093
入札日時等	令和6年3月28日11時00分 (川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第554号

令和6年2月16日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	宮前横断歩道橋清掃委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町7番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	向河原駅周辺道路維持(人力清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市中原区下沼部1753番地先ほか1箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	はるひ野駅・若葉台駅道路維持(人力清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区はるひ野5丁目8番地先他1箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	新川崎・鹿島田駅道路維持(駅広清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市幸区鹿島田1丁目地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	主要地方道川崎府中ほか植栽帯清掃業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区駅前本町8番地先ほか3箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	さいわい歩道橋清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区幸町2丁目585番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	川崎駅西口（2・4・6・7・8号デッキ）清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区大宮町9番地先他4箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参 加 資 格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	武蔵中原駅周辺道路維持（人力清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中4丁目2番地先ほか1箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。	

そ の 他	詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）」に関する情報を御確認ください。
-------	---

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	新百合ヶ丘駅道路維持（人力清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生1丁目21番地先他1箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）」に関する情報を御確認ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月17日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路維持（側溝・柵清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月17日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」が含まれていること）を受けている者。 (7) バキューム車を保有又は調達することが可能な者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前区内道路維持(側溝・柵清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に「汚泥」が含まれていること)を受けている者。 (7) バキューム車を保有又は調達することが可能な者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること)を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車(トラック等)を保有又は調達することが可能な者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内道路維持（側溝・柵清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」が含まれていること）を受けている者。 (7) バキューム車を保有又は調達することが可能な者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件15)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスweeper及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。 (8) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスweeper及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。 (8) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。
(案件17)	
競争入札に付する事項	件 名 宮前区内道路清掃委託
	履 行 場 所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。 (8) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。
川崎市公告第555号	
都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告	
します。	
令和6年2月16日	
川崎市長 福田 紀彦	

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区枳形一丁目1191番1
ほか24筆の一部(第2工区)
7,519平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1
株式会社ヤオコー 代表取締役 川野 澄人
- 3 予定建築物の用途
物品販売業を営む店舗
計画戸数: 1棟
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年7月15日
川崎市指令 ま宅審(イ)第38号
令和6年1月11日
川崎市指令 ま宅審(イ)第231号(変更)

川崎市公告第556号

令和6年度ウェルフェアイノベーション推進業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
- (1) 件 名 令和6年度ウェルフェアイノベーション推進業務委託
- (2) 業務事項
- ア 専門家の選定・伴走支援
- イ 福祉製品等開発勉強会の開催
- ウ 公募型福祉製品等開発委託事業(市制100周年事業)の実施
- エ ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催支援
- オ かわさき基準(KIS)認証・更新関係業務
- カ かわさき基準(KIS)認証福祉製品の広報
- キ 作成動画を活用した広報
- ク かわさき基準(KIS)認証福祉製品等体験展示会の開催
- ケ 福祉製品等活用促進セミナーの開催
- コ ウェルフェアテクノロジーフォーラムの企画運営
- (3) 委託期間 契約締結日～令和7年3月24日
- 2 提案書の提出者の資格
- 次の条件を全て満たしている必要があります。
- (1) 法人格を有している者
- (2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿

- に、業種「その他」、種目「その他」で登載されている者。ただし、契約締結までに登載が見込まれる場合は、この限りではない。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (6) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- (9) 過去5年間に本市その他官公庁において類似する契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者
- 3 提案者を特定するための審査基準
- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
- 川崎市経済労働局イノベーション推進部
- 〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎9階
- 電話(直通) 044-200-3226
- FAX 044-200-3920
- メールアドレス 28innova@city.kawasaki.jp
- 5 参加意向申出書の受付期間、方法
- (1) 受付期間 令和6年2月19日(月)～3月8日(金)17時必着
- (2) 提出方法 電子メール
- 6 企画提案書の受付期間、方法
- (1) 受付期間 令和6年3月12日(火)～3月19日(火)必着
- (2) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書のデータ
- (3) 提出方法 電子メール
- 7 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 8 契約書作成の要否
- 要する。
- 9 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

10 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 21,100,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
イ 審査結果の発表は3月26日(火)を予定しています。
ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第557号

令和6年度「かわさきジュニアベンチャースクール」実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名
令和6年度「かわさきジュニアベンチャースクール」実施業務委託
- (2) 業務事項
ア 参加者の公募及び事業の広報
イ 参加者選定の補助
ウ アンタレプレナーシップ教育プログラムの実施
エ アンタレプレナーシップ醸成プログラムの実施
オ サポーターの登用
カ アンケートの実施

(3) 委託期間

契約締結日～令和7年3月26日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和5・6年度川崎市業務有資格業者名簿の業種「その他」、種目「その他」で登録申請している者
- (2) 小学生又は中学生向けのアントレプレナーシップ教育に関連する業務実績を有すること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及

び地方消費税を滞納していない者

- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎9階

電 話(直通) 044-200-2334

F A X 044-200-3920

メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和6年2月19日(月)から3月4日(月)まで(土曜日、日曜日を除く。)

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年3月4日(月) 午後3時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和6年3月18日(月)から3月22日(金) 午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・見積書(データ一式または紙媒体の場合は各7部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送、メール、市のファイル転送システム(必着)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要

- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 5,920,772円(消費税及び地方消費税を含む。)

- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

- (3) その他

ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第558号

令和6年度川崎市市制100周年記念事業 次世代産業人材育成プログラム 実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名

令和6年度川崎市市制100周年記念事業

次世代産業人材育成プログラム実施業務委託

- (2) 業務事項

ア 参加者の公募及び事業の広報

イ 参加者選定の補助

ウ 高校生・大学生等を対象にしたアントレプレナーシップ育成プログラムの実施

エ 体験会(ワークショップ等)

オ アンケートの実施

- (3) 委託期間

契約締結日～令和7年3月26日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和5・6年度川崎市業務有資格業者名簿の業種「その他」、種目「その他」で登録申請している者

- (2) 高校生(高専生含む)または大学生向けのアントレプレナーシップ教育に関連する業務実績を有すること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申

立がなされていない者

- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容

- (2) 提案内容の工夫

- (3) 事業実施体制

- (4) 取組意欲・積極性

- (5) 提案内容の実行可能性

- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎9階

電 話(直通) 044-200-2334

F A X 044-200-3920

メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和6年2月19日(月)から3月4日(月)まで
(土曜日、日曜日を除く。)

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年3月4日(月)午後3時

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)

- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和6年3月18日(月)から3月22日(金)午後3時まで

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・見積書(データ一式または紙媒体の場合は各7部)

- (4) 提出方法 持参又は郵送、メール、市のファイル転送システム(必着)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨

- 9 契約書作成の要否
要
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 5,933,598円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第559号**入 札 公 告**

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名
令和6年度学校給食残さ収集運搬業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立学校及び学校給食センター
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 概 要
食品に係る資源の有効的利用の確保及び食品に係る廃棄物の排出抑制を図るため、各学校や学校給食センターから排出される給食残さを収集し、資源化施設まで運搬する業務を委託する。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎

市及び大田区の一般廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局

健康給食推進室〔学校給食〕

千葉・新担当

イ 閲覧期間 令和6年2月20日(火)～令和6年2月27日(火)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「その他」の「令和6年度学校給食残さ収

集運搬業務委託受託事業者募集につ

いて」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000158561.html>)

イ 閲覧期間 令和6年2月20日(火)～令和6年2月27日(火)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

〔学校給食〕千葉・新担当

電 話：044-200-3299・2538(直通)

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。ただし、書留郵便による場合は、令和6年2月26日(月)まで必着とします。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 入札期日及び履行期間の始期において有効な川崎市及び大田区の一般廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続中であつては、許可の更新が受理され、その効力を有することを証明する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参又は書留郵便とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者に、令和6年2月29日(木)までに競争参加資格確認通知書を「令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿」登録の電子メールアドレスに送付します。また、競争参加資格があると認めた者には、入札書及び入札内訳書も併せて交付します。入札内訳書の見本は、入札説明書に添付の様式になります。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しません。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の質問書に必要な事項を記入し、持参又は電子メールで送付してください。また、電子メールで質問をする場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せには一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和6年3月1日(金)～令和6年3月5日(火)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年3月8日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールで送付します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年3月12日(火)午後1時15分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1
川崎市役所本庁舎会議室 305号室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書及び入札内訳書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1kgあたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、入札内訳書の残さ収集運搬業務費用については、地方自治法第228条第1項及び、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第12項の規定により、運搬先の東京特別区が条例で定める運搬に関する手数料の額に相当する額を超えない額としてください。また、その他事務経費については、その他に係る経費を見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。また、入札内訳書の残さ収集運搬業務費用について、地方自治法第228条第1項及び、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第12項の規定により、運搬先の東京特別区が条例で定める運搬に関する手数料の額に相当する額を超えた場合、無効となります。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。また、第8条2項に

より、再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者とします。

10 契約手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第560号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度登戸土地区画整理事業区画道路8-4号線道路築造等工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸2137番地先他
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年3月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	河川維持(多摩)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	都市基盤河川維持(多摩)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	河川維持(宮前)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年3月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	水路維持(中原)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月8日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	向小学校外壁塗装改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大島4丁目17番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (11) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年4月1日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	宮崎小学校外壁塗装改修その2工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区馬絹1丁目30番9号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年4月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区総合庁舎受変電設備改修その1工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸1775番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年3月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	平間中学校外壁塗装改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1368番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年4月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	看護大学空気調和設備改修その他その2工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小倉4丁目30番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年4月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第561号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務件名

東京電力パワーグリッド地上機器へのデザイン描画業務委託

(2) 履行場所

市民文化局市民文化振興室指定場所（市内）

(3) 履行期間

契約日から令和6年12月31日(火)まで

(4) 業務概要

市が別途契約している東電タウンプランニング株式会社から市民文化振興室の指定場所に搬入された広告板に、市民参加型のワークショップなどを行いながらデザイン描画を行うとともに、メイキング映像を作成する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

- (4) 過去5年間で国、地方公共団体において、本業務委託と同等レベルの契約実績が1件以上あること。

- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加申込書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）及び予定しているアーティストディレクター及びアーティストの氏名、実績を証明する書類（写し可）を提出してください。なお、川崎市在住のアーティストについては、住所を証明する書類（写し可）も併せて提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

川崎市民文化局市民文化振興室

若者文化推進担当

電 話 044-200-1722（直通）

F A X 044-200-3599

E-mail 25bunka@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年2月22日(木)から3月7日(木)までの9時から12時まで及び

13時から17時までとします（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）。

- (3) 提出方法：持参

- 4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会

実施しません。

- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000158284.html>

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時

令和6年3月8日(金)9時から17時まで（ただし、12時から13時までを除く）

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子

メールで配信されます。

- (2) 場所

「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

- 6 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

- (2) 質問受付期間

令和6年3月8日(金)から3月12日(火)までの9時から12時まで及び13時から17時までとします（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）。

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア E-mail 25bunka@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3599

ウ 電子メールによる提出の場合は、件名を「【質問】東京電力パワーグリッド地上機器へのデザイン描画業務委託」としてください。

- (5) 回答方法

令和6年3月14日(木)17時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。ただし、この入札の参加資格を満たしていない者へは回答しません。

- 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

- 8 入札の手続等

- (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月22日(金)14時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎18階

1802会議室

(3) 入札書の提出方法：持参

(4) 入札保証金：免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効としします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の
提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に
代えることができます。

なお、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金：無

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び「3(1) 配布・提出場所及び問合せ
先」の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。(4) 受託予定者決定の効果は、川崎市議会定例会にお
ける、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)
を要します。(5) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告第562号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告し
ます。

令和6年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件 名

令和6年度「脱炭素アクションみぞのくち」PR業
務委託

(2) 履行場所

川崎市内 他

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 募集手続

詳細は実施要領によります。

2 応募資格

次に掲げる条件をすべて満たした者としします。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと(3) 評価委員会実施時に、令和5・6年度川崎市業務
委託有資格業者名簿に「99その他業務 広告代理店
(99-08)」で登録されていること。(4) 過去5年間で、川崎市及び他官庁並びに民間のい
ずれかにおいて、本業務と類似する広報戦略の策
定、PR等に係る業務の契約実績を有すること。

3 実施要領、仕様書、各種様式の配布

実施要領、仕様書、各種様式については、次のホー
ムページからダウンロードしてください。

[https://www.city.kawasaki.jp/300/page/
0000158681.html](https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000158681.html)

4 プロポーザル参加意向申出書の提出等

(1) プロポーザル参加意向申出書

プロポーザルに参加を希望する場合は、次により
参加意向申出書(様式1)及び類似業務の契約実績
を証する書類を提出してください。

ア 提出期限：令和6年3月1日(金)午後5時

ただし、郵送の場合は令和6年3月1日(金)午後
5時必着

(受付時間：午前9時～午後5時 閉庁日及び
正午～午後1時を除く)

イ 提出場所：川崎市環境局脱炭素戦略推進室

(川崎市役所本庁舎21階)

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書(様式1)を提出した者には、令
和6年3月4日(月)までに提案資格確認結果通知書を
電子メールにて送付します。ただし、電子メールア
ドレスを登録していない場合は、川崎市環境局脱炭
素戦略推進室まで直接受け取りに来るようお願いい
たします。

5 質問の受付

本要領や仕様書の内容等に関する質問を受け付けます。質問書(様式2)により、川崎市環境局脱炭素戦略推進室まで電子メールで提出してください(電話、FAXによる質問はお受けできません)。なお、提出期限を過ぎた質問については受け付けませんのでご注意ください。

- (1) 受付期限: 令和6年3月6日(水)午後3時
- (2) 回答日時: 令和6年3月8日(金)まで
- (3) 回答方法: 電子メールで全ての参加事業者宛てに回答いたします。

6 企画提案書等の提出

次のとおり持参にて提出してください。

- (1) 受付期限: 令和6年3月14日(水)午後3時
ただし、郵送の場合は令和6年3月14日(水)午後3時必着
(受付時間: 午前9時～午後5時 閉庁日及び正午～午後1時を除く)
- (2) 提出場所: 川崎市環境局脱炭素戦略推進室
(川崎市役所本庁舎21階)
- (3) 提出書類
企画提案書(任意帳票、A4横型):
PDF形式 正本・副本 各1
見積書(任意帳票、A4):
PDF形式 正本・副本 各1
業務実績及び担当者の経験等を示す書類(任意帳票、A4横型):
PDF形式 正本・副本 各1

7 評価委員会(プレゼンテーション、ヒアリング)の開催

令和6年度「脱炭素アクションみぞのくち」PR業務委託に係る企画提案書評価委員会(以下「評価委員会」という。)において、次の「評価の着眼点」に基づき、提案内容の審査及び評価を行い、受託者を特定します。

- (1) 日時: 令和6年3月15日(金)の発注者が指定する時間
- (2) 場所: 発注者が指定する場所
- (3) 時間: 各社30分(プレゼンテーション20分、質疑応答10分)
- (4) 評価項目
ア 取組姿勢
イ PR業務
ウ イベント
エ 実施体制
オ 見積

8 受託予定者の選定

企画提案について、最も優秀な提案を行ったと認められる者を受託予定者として選定します。

9 各種書類提出先・問い合わせ先

担 当: 川崎市環境局脱炭素戦略推進室

笠松・萩原

住 所: 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電 話: 044-200-3871

FAX: 044-200-3921

メール: 30dtanso@city.kawasaki.jp

川崎市公告第563号

川崎市中小企業DXモデル開発支援事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名 川崎市中小企業DXモデル開発支援事業業務委託

(2) 業務事項

- ア 中小企業DXモデル開発支援事業の事務局運営
- イ 市内中小企業等への専門家派遣による個別支援
- ウ 支援対象者の募集及び事業の広報

- (3) 委託期間 契約日～令和7年3月19日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 本業務に関するノウハウや他官公庁等における実績がある者
- (2) 法人格を有する者又は、複数の法人による共同企業体。共同企業体として応募する場合には、その構成員全員が応募資格を要すること。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「川崎市中小企業DXモデル開発支援事業業務委託共同企業体取扱要綱」で確認すること。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において「99 その他業務」「99 その他」へ搭載されている者。ただし、契約締結までに登載が見込まれる場合はこの限りではない。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (7) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配

法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための選定基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局経営支援部経営支援課
〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎9階
電 話(直通) 044-200-2324
F A X 044-200-3920
メールアドレス 28keiei@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和6年2月22日(木)～令和6年3月1日(金)
(土曜日・日曜日・祝日を除く)

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和6年2月22日(木)～令和6年3月1日(金)
持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)の間とします。

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出方法 持参又は郵送
なお、郵送による場合は、書留郵便とし、期限までに到着するようにしてください。

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和6年3月4日(月)～令和6年3月18日(月)
持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)の間とします。

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 企画提案書(8部)、見積書(8部)、会社概要(8部)

- (4) 提出方法 持参又は郵送

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、期限までに到着するようにしてください。

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否
要する

10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 16,569,000円(消費税及び地方消費税を含む)

- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする

- (3) その他
ア 審査結果の発表は令和6年4月2日(火)を予定しています

イ 詳細については、川崎市中小企業DXモデル開発支援事業業務委託に係る公募型企画提案実施要領、仕様書を参照すること

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第564号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
第36回全国健康福祉祭とっとり大会参加にかかる選手派遣業務委託

- (2) 履行場所
健康福祉局高齢者在宅サービス課、川崎市内、大会開催地等

- (3) 履行期間
令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

- (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「イベント」で登録がされている者

業種	種目
その他業務	イベント

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去５年間で地方公共団体において、スポーツ、健康づくり又は高齢者の社会活動推進に係るイベントの企画運営や事務・業務を受託した契約実績があること。

３ 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、過去５年間で地方公共団体において、スポーツ、健康づくり又は高齢者の社会活動推進に係るイベントの企画運営や事務・業務を受託した契約実績が分かる書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町１番地 12階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

村田

電 話 044-200-0073 (直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和６年２月26日(月)から令和６年３月１日(金)までの午前８時30分から正午及び午後１時から午後５時15分までとします。(土・日曜日及び祝祭日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

４ 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記３により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和６年３月６日(水)午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

(2) 場所

３(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は３(1)の場所において、３(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情

報」の委託の「入札公表」の中にあります。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

５ 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

３(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和６年３月４日(月)から令和６年３月８日(金)までの午前８時30分から午後５時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和６年３月11日(月)全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、F A Xによります。

F A X 044-200-3926

６ 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７ 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、第36回全国健康福祉祭とつとり大会参加にかかる川崎市選手団選手派遣業務委託に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月13日(水)午後2時00分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 12階 1202会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)
の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情
報」において、本件の公表情報詳細のページからダ
ウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第565号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度社会福祉法人に関する会計検査等業務
委託

(2) 履行場所

① 川崎市健康福祉局総務部企画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本
庁舎13階)

② 実地指導監査実施場所(川崎市内社会福祉法
人)

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「その他業務」種目「その他」に登録されている
こと。

(4) 監査法人、会計事務所及び税理士法人であるもの。

(5) 令和4・5年度において社会福祉法人会計監査の
受注実績があるもの。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般
競争入札参加資格確認申請書及び前記2(5)の受注実績
がわかる書類の写しを提出してください。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出場
所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎13階

健康福祉局総務部企画課 鈴木・山本

電 話 044-200-2630(直通)

E-mail 40kikaku@city.kawasaki.jp

※メールによる配布も行います。

※一般競争入札参加資格確認申請書、質問書、委
任状は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)ま
での午前9時から午後5時までとします。ただし、正
午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

前記3(1)の提出場所に、持参または郵送により、提出してください。

※郵送の場合、発送後に必ず担当者宛で電話連絡をしてください。

4 仕様書の配布

(1) 配布場所

前記3(1)、または川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局)から仕様書をダウンロードできます。

(2) 配布期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの午前9時から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを搭載していない者については、別に交付方法をお知らせします。

(2) 交付日時

令和6年3月5日(火)までに送付(送信)します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを搭載していない者については、別に交付方法をお知らせします。

また、入札説明書の交付は前記3(1)に記載の場所において、令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの午前9時から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

前記3(1)に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年3月4日(月)から令和6年3月7日(木)までの午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の

欄の「入札公表」(財政局)から質問書をダウン

ロードできます。

(4) 質問方法

仕様書の内容等に対し質問等がある場合は、前記3(1)の電子メールアドレス宛てに送信してください。また、電子メール送信後に、その旨を前記3(1)まで電話による連絡を行ってください。

(5) 回答方法

競争入札参加資格確認通知書で競争入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和6年3月8日(金)までに電子メールにおいて回答します。

7 入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 開札前に前記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますが、入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税抜きとします。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月18日(月)午後2時

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

ウ 入札・開札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎13階1301会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、前記3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は前記3(1)と同じです。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第566号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺余熱利用市民施設レストラン券売機改造等作業委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1321番地(王禅寺余熱利用市民施設)
- (3) 履行期限 契約日から令和6年12月27日(金)まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 川崎市又はその他官公庁(指定管理施設含む)所有の券売機改造業務の実績(元請に限る。)を平成26年4月1日以降に有すること。

3 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
川崎市環境局生活環境部減量推進課 安藤
電 話 044-200-2605
メール 30genryo@city.kawasaki.jp
- (2) 配付・提出期間
令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記3(1)と同じ
- (2) 閲覧期間 上記3(2)と同じ

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年3月5日(火)に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月8日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月8日(金)まで
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

電子メールもしくは持参

(2) 回答

ア 回答日

令和6年3月11日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付し

ます。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和6年3月14日(木)午前9時30分

提出場所 川崎市役所本庁舎3階 306会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

8(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 否(請書使用)

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

(4) 当該の落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第567号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター高圧電気設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和6年4月1日(月)から令和6年7月26日(金)まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されている電気工作物を、電気事業法第39条経済産業省令で定める技術基準並びに電気事業法第42条に基づき定めた保安規程に沿って、適正に維持管理するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。

(4) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、高圧電気設備保守点検業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。

(5) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

ア 第1種電気工事士

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提出して下さい。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先 〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

技術係 秋山、白木、谷井、山口

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの9時から17時まで

(12時から13時までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)ア及びイの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年3月8日(金)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年3月8日(金)9時から17時まで(12時から13時までの間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年3月8日(金)9時から令和6年3月12日(火)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月15日(金)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月26日(火)10時00分

イ 場所

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を

要します。

川崎市公告第568号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センターエレベーター設備
保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センター及び王禅寺処理セ
ンター資源化処理施設に設置されてい
るエレベーター設備の機能を正常に維
持するために必要な保守点検を実施す
るものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」
で登録されていること。
- (4) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間
において、エレベーター設備保守点検に関する業務
を受託し、誠実に履行した実績を有する者。
- (5) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格を有
している人員を配置できること。

ア 一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機等検
査員

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び 問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2の(4)(5)が確認できる書類を提出
してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 大下、山口、秋山
電 話 044-966-6135
FAX 044-951-0314
※競争入札参加申込書については、川崎市ホーム
ページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

できます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)9時
から17時まで

(12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写
し

ウ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の 交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が
あると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等
を令和6年3月12日(火)までに交付します。

なお、交付については、令和5・6年度川崎市業務
委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛
て、電子メールにて送付します。電子メールアドレス
を登録していない場合は、次のとおり受け取りに来て
ください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年3月12日(火)9時から17時まで (12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年3月12日(火)9時から令和6年3月15日(金)
17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月22日(金)に
全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付しま
す。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加
資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた とき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載 をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて 行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月28日(木)14時00分

イ 場所

川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 代理人の委任状

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、
入札前に委任状を提出しなければなりません。入札
当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してくださ
い。

(6) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入
札件名を記載した封筒に封入して提出してくださ
い。

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
札を行った者を落札者とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の
意思がないものとみなします。)

(9) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧
できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる
場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部
分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委
託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間
中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託
することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第569号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター煙突設備点検清掃
業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月
28日(金)まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている
煙突設備の機能を正常に維持するため
に必要な点検清掃を実施するものであ
る。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」
で登録されていること。

(4) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間
において、煙突設備点検清掃業務の契約実績を有す
ること。

(5) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置でき
ること。

なお、必要な有資格者及び技術者は次のとおりと
する。

ア ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

イ ダイオキシソ類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2の(4)(5)が確認できる書類を提出
してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター

担当 佐藤、中島、山口

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)9時から17時まで

(12時から13時までを除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)ア及びイの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年3月12日(火)までに全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年3月12日(火)9時から17時まで (12時から13時までを除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年3月12日(火)9時から令和6年3月15日(金)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月19日(火)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載

をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和6年3月22日(金)10時00分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで

す。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第570号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター排ガス計保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている塩化水素濃度計(HCL)、煙道排ガス分析装置(NO_x、SO₂、CO、O₂)及び酸素濃度計(O₂)の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、排ガス計保守点検に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 地下1階
環境局施設部王禅寺処理センター
技術係 大下、山口、鈴木
電話 044-966-6135
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年3月12日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年3月12日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年3月12日(火)9時から令和6年3月15日(金)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月22日(金)に全ての競争入札参加者に電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月28日(木)15時00分

イ 場所

川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 入札金額

入札金額は、各単価の合計額となります。
また、入札時に単価内訳の提示を求めます。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 代理人の委任状

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、
入札前に委任状を提出しなければなりません。入札
当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してくださ
い。

(7) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入
札件名を記載した封筒に封入して提出してくださ
い。

(8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とします。

(9) 契約単価金額

上記 7(4)にて提示した単価内訳の金額とします。

(10) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意
思がないものとみなします。)

(11) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

推定総金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる
場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部
分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委
託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間
中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託
することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3(1)に同じで
す。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第
8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎
市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報
かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、
「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引
き」を御覧ください。

川崎市公告第571号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター煙道設備等点検清
掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月
28日(金)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターの焼却炉内、煙道
設備等の機能を正常に維持するために
必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」
で登録されていること。
- (4) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間

において、煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。

- (5) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置できること。

ア 足場の組立て等作業主任者

イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

担当 中島、宮原、山口

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)9時から17時まで

(12時から13時までを除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年3月11日(月)までに交付します。

なお、交付については、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和6年3月11日(月)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和6年3月11日(月)9時から令和6年3月14日(木)17時まで

- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

- (4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月19日(火)に全ての競争入札参加者へ

電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和6年3月22日(金)10時30分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

3階会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

必要とします。(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。
なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御覧ください。

川崎市公告第572号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター排水処理設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和6年4月1日(月)から令和6年11月29日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター及び王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されている排水処理設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、排水処理設備点検整備業務又は槽点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (6) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置できること。

なお、必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)(6)が確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

担当 佐藤、鈴木、山口

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)9時から17時まで

(12時から13時までを除く。)

- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

- (4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)アの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年3月12日(火)までに全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次

のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和6年3月12日(火)9時から17時まで
(12時から13時までを除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和6年3月12日(火)9時から令和6年3月15日(金)
17時まで
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
質問があった場合に限り、令和6年3月19日(火)に
全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付しま
す。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加
資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載
をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行
うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札・開札日時 令和6年3月25日(月)10時00分
イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
札を行った者を落札者とします。
- (6) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行いま
す。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意
思がないものとみなします。)
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧
できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる
場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部
分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委
託承諾申請書の提出を求めます。
なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間
中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託
することは認められません。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要
します。

川崎市公告第573号

次の市有財産について、一般競争入札による貸付けを
実施します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市動物愛護センターにおける広告
付き庁舎案内表示板設置運用事業者の
選定
- (2) 履行場所 川崎市中原区上平間1700番地8
川崎市動物愛護センター
- (3) 履行方法 地方自治法(昭和22年法律第67号)第
238条の4第2項第4号の規定に基づ
く行政財産の一時貸付契約
- (4) 貸付期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日までとす
る。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条

の4第1項各号の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 国税又は市税の未納がないこと。
 - (5) 「川崎市動物愛護センターにおける広告付き庁舎案内表示板設置運用事業者一般競争入札貸付案内書」(以下「案内書」という。)に定める条件及び法令を遵守し、川崎市動物愛護センターにおける広告付き庁舎案内表示板設置運用事業を運営できる資力、能力等を有すること。
 - (6) 直近2年間に、広告付き庁舎案内表示板設置運用事業を運営した実績を有していること。ただし、当該運営実績において、運営事業者の都合により、履行義務の全部又は一部を果たさなかったことが判明した場合は、運営実績とはみなさない。
 - (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
 - (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項各号又は第2項各号に規定する行為をしている事実がないこと。
 - (9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結していないこと。
- 3 契約条項を示す場所
- 川崎市動物愛護センター
〒211-0013
川崎市中原区上平間1700番地8
電話番号 044-589-7137
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 入札受付 令和6年3月18日(月)午前10時30分から午前11時まで
 - (2) 入札及び開札の日時 令和6年3月18日(月)午前11時
 - (3) 入札及び開札の場所 川崎市動物愛護センター
3階市民協働室1
- 5 入札保証金
- 本入札に係る入札保証金の納付は免除します。
- 6 契約書作成の要否
- 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとします。
- 7 その他
- (1) 詳細は案内書によります。案内書(様式類を含む)、仕様書等は川崎市立ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-2-1-0-0-0-0-0.html>)からダウンロードできます。

[kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-2-1-0-0-0-0-0.html](https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-2-1-0-0-0-0-0.html) からダウンロードできます。

- (2) この公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター

電 話 044-589-7137

F A X 044-589-7138

電子メールアドレス 40dobutu@city.kawasaki.jp

川崎市公告第574号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

歯周疾患検診に係る封書等の作成、封入封緘及び発送業務委託

- (2) 履行場所

健康福祉局保健医療政策部歯科保健政策担当指定場所

- (3) 履行期間

契約締結日から令和6年7月31日まで

- (4) 概 要

仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (4) 委託業務を確実に履行することができること。
- (5) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁において本業務と同種・同規模(処理件数8万件)以上の契約を締結し、確実に履行した実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込みをしなければなりません。

- (1) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 実績調書

※ 所定の様式は、市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

- (2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

健康福祉局保健医療政策部歯科保健政策担当

電 話 044 (201) 3182

F A X 044 (200) 3986

E-mail 40sika@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)まで
(土、日及び祝日を除く)の午前9時30分から正午及
び午後1時から午後5時までとします。

(4) 提出方法

持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残る方
法に限る)

(5) その他

ア 提出された書類は返却しません。

イ 提出された書類の差替え又は再提出は認めま
せん。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により競争入札参加申込書を提出した者のう
ち、参加資格があると認められた者には、令和6年3
月11日(月)までに、令和5・6年度業務委託有資格業者
名簿の登録電子メールアドレスあてに確認通知書を交
付します。

メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで
送付します。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問

上記4により参加資格があると認められた者は、
次により仕様書等の内容に関する質問をすることが
できます。

ア 質問方法

確認通知書を送付する際に「質問書」を併せて
送付しますので、質問がある場合、当該「質問書」
を提出してください。

イ 提出期間

令和6年3月12日(火)午前9時30分から

令和6年3月14日(木)午後5時まで

(ただし土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

また正午から午後1時を除く。)

ウ 提出方法

(ア) 電子メール

上記イの期間に、上記3(2)のメールアドレス宛
て質問書をデータで送付するとともに、質問書
を送付した旨を電話連絡してください。(担当：
爲我井)

(イ) 来訪

上記イの期間に、上記3(2)の提出場所へ持参し
てください。

(2) 回答

ア 回答予定日

令和6年3月18日(月)

イ 回答方法

質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回
答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度
業務委託有資格業者名簿の登録電子メールアドレ
スあてに送付します。メールアドレスを登録して
いない場合は、F A Xで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいづれ
かに該当するときは、この入札に参加することができ
ません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。

(2) 上記3により提出した書類に虚偽の記載をしたと
き。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年3月25日(月)午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階1403会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、
代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の
代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押
印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要で
す。また、入札書には、住所、商号又は名称、代
表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に
使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行い
ます。なお、この金額には契約期間内のサービス
提供及びサービス導入に際して必要となる各種作
業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金
額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費
税)に相当する額を加算した金額をもって落札価
格とするので、入札者は見積った契約希望金額の
110分の100に相当する金額を入札書に記載してく
ださい。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札をした者を落札者とします。ただし、著し
く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

9 その他

(1)この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2)当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3)その他問合せ窓口は上記3(2)に同じです。

川崎市公告第575号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩川緑地公園トイレ清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区大師河原地内ほか

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概 要 本委託は、多摩川緑地内の46箇所の公衆トイレの日常清掃を行い、市民の快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で掲載されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで

(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月15日(金)午前10時30分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第576号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩川緑地川崎区・幸区ほか草刈業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区殿町1丁目地内ほか

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年1月31日まで

(4) 概 要 本委託は、多摩川緑地（川崎区・幸区・中原区上平間地区）及び多摩川マラソンコース（幸区古市場地内～中原区上平間地内）の草刈とユキヤナギの剪定を行い、市民の安全快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で掲載されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録がされている者。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月15日(金)午後2時15分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第577号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩川緑地中原区・高津区・多摩区草刈業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区中丸子地内ほか

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年1月31日まで

(4) 概 要 本委託は、多摩川緑地(中原区・高津区・多摩区)及び多摩川マラソンコース(中原区中丸子地内～高津区久地2丁目地内)の草刈とユキヤナギの剪定を行い、市民の安全快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で登載されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和5年3月1日(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月15日(金)午後2時45分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第578号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩川緑地運動施設維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区宇奈根地内～川崎市川崎区中瀬1丁目地内
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月14日まで
- (4) 概 要 本委託は、多摩川緑地内運動施設の維持管理を行い、市民の快適な公園利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で掲載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922
- (2) 配布・提出期間
令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

html) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月15日(金)午後1時45分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情

報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

- (3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。

川崎市公告第579号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩川丸子橋硬式野球場ほか維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区上丸子天神町地内ほか
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月14日まで
- (4) 概 要 本委託は台風の際に、多摩川丸子橋硬式野球場等の施設を撤去または転倒し、施設の損傷を防ぐとともに硬式野球場の外野芝生等の維持管理や、その周囲の除草及び多摩川緑地内にある野球場等に黒土等の搬入を行い、市民の快適な利用を図るものです。なお、台風等の災害等がなく撤去・転倒する必要がない場合で作業を行わない場合は減額変更するものとします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさ

なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で登載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録がされている者。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922

- (2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会

実施しません。

- (2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月15日(金)午後1時15分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第580号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩川緑地宇奈根駐車場ほか開閉業務委託

(2) 履行場所 川崎市高津区宇奈根地内ほか3箇所

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概 要 本委託は、指定された日時に、多摩川緑地宇奈根駐車場ほか3箇所の出入口車止め柵の鍵の解錠及び施錠を行い、市民の快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で登載されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「駐車場管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index>。

html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月15日(金)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情

報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第581号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 撤去保管自転車2次売却

(2) 履行場所 自転車等保管所7施設

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概 要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)第14条に基づき売却処分をするもので、本市が指定した撤去し保管している自転車を全て引き受けることとする。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「回収資材購入」のうち種目「車両」又は「その他(備考欄に「自転車」の記載あり)」で登録がされていること。

(4) 当該入札公告の日から過去5か年以内に本市又は他官公庁において同規模の売却契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月6日(水)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 配布場所

- 川崎市ホームページ内、
<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000116188.html>又は、
 川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市役所本庁舎16階建設緑政局
 自転車利活用推進室(担当 添田・岩本)
- (3) 提出期間
 令和6年2月26日(月)から令和6年3月6日(水)まで
 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- (4) 提出物
 ア 競争入札参加申込書
 イ 上記2「一般競争入札参加資格」の(4)の実績を証明する資料(契約書の写し等)
- (5) 提出方法
 持参もしくはメール、FAXにて提出すること。
 メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当宛て電話連絡すること。
- (6) 提出場所
 〒210-8577
 川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市役所本庁舎16階
 建設緑政局自転車利活用推進室
 (担当 添田・岩本)
 電話: 044-200-3596
 FAX: 044-200-3979
 電子メール: 53ziten@city.kawasaki.jp
- (7) その他
 提出した書類に関して説明を求める場合がある。
 また、提出された書類は返却しない。なお、入札説明会は開催しない。
- 4 競争入札参加資格確認通知書等の交付
 競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に登録した委任先メールアドレスに令和6年3月8日(金)までに送付する。委任先メールを登録していない場合は、令和6年3月8日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに上記3(6)の提出場所に直接受け取りに来ること。
- 5 仕様に関する問い合わせ及び回答
 (1) 問合せ期間
 令和6年3月8日(金)から令和6年3月11日(月)まで
 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
 (2) 問合せ先
 上記3(6)に同じ
 (3) 問合せ方法

- 競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付すること。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡すること。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じない。
- (4) 回答方法
 競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年3月12日(火)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールで送付する。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。
 (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
 (1) 入札の方法
 ア 入札書の提出日時
 令和6年3月18日(月)午前11時
 イ 入札書の提出場所
 川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市役所本庁舎16階 1603会議室
 (2) 入札保証金
 免除とする。
 (3) 開札の日時及び場所
 上記7(1)に同じ
 (4) 落札者の決定方法
 市が指定した不適合自転車の買取りも含めた適合自転車1台あたりの単価(税抜き)を入札金額とする。
 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがある。
- (5) 入札の無効
 入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。
- 8 契約の手続等
 (1) 契約保証金
 契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除とする。
 (2) 契約書の作成の要否
 ア 契約書を作成することを要する。
 イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。
 (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札金額等
ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。
イ 入札は所定の入札書により行うものとする。
- (4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。
- (5) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととする。
- (6) 関連情報を入手するための窓口は、上記3(6)の提出場所と同じである。

川崎市公告第582号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター空調設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置されている空調設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登載されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の空調設備点検整備業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、業務の一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、上記2の(5)を提出してください。

(1) 競争入札参加申込書の配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地1 浮島処理センター
4階事務室

浮島処理センター 技術係 河野、佐藤

電話 044-287-9600

※競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)9時から17時まで

(日曜及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年3月8日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年3月8日(金)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年3月8日(金)から令和6年3月11日(月)

9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)、

及び令和6年3月12日(火)9時から12時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-287-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和6年3月18日(月)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月22日(金)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地
1 浮島処理センター4階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第583号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 浮島処理センター排ガス分析計保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置されている排ガス分析計の機能を正常に維持するために必要な保守点検及び障害発生時の障害対応を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登載されている者。

- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、排ガス分析計保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階事務室
技術係 松浦、佐藤
電 話 044-287-9600
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする)

- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年3月7日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和6年3月7日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和6年3月7日(木)から令和6年3月11日(月)12時まで
(持参する場合、9時から17時まで(ただし最終日

は12時まで)とし、日曜日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-287-9602
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和6年3月14日(木)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月19日(火)10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階第1会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

- (5) 入札方法 入札金額は各単価(税抜き)の合計となります。

- (6) 入札保証金 免除

- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (8) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (9) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 契約単価 本市の設計単価に落札比率を

乗じた金額となります。

- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第584号

次のとおり、一般競争入札について公告します。
令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 (仮称)橋樹歴史公園オープン記念式典業務委託
- (2) 履行場所 (仮称)橋樹歴史公園(高津区千年423-1ほか)及びその周辺
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和6年5月31日まで
- (4) 委託概要 オープン記念式典での事前準備等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託者有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「催物会場設営及びイベ

ント、運営・企画」に搭載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 警備業において、都道府県公安委員会が行う認定(合格認定書交付)を受けていること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
教育委員会事務局生涯学習部文化財課
担当 小野
電 話 : 044-200-0403
E-mail : 88bunka@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までとします。

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約実績を証明するものの。

2(5)に示した資格(合格認定書)に係る写し。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法 持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任

先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和6年3月5日(火)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和6年3月6日(水)から3月8日(金)までとし、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の問い合わせ先まで持参又は電子メールにて提出してください。

さい。なお、電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を担当までご連絡ください。

さい。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和6年3月12日(火)までに、入札参加資格があると認めた全社宛てに電子メールまたはFAXにて送付します。

なお、質問がなかった場合には、連絡はしません。また、回答後の再質問は受け付けしません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月21日(木)午後2時00分から

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3-3
川崎市役所第4庁舎4階第5会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査など

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札書の記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額

に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効力は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第585号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度

川崎市映像アーカイブ事業実施委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

市制100周年にあたり、川崎市映像アーカイブを安定的に運用かつ積極的に活用する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(4) 過去5カ年において、本市又はその他の官公庁において種類及び規模を同じくする業務について契約を締結し履行した実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 申込書及び仕様書の配布場所

川崎市ホームページよりダウンロード

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

(2) 申込書及び仕様書の配布期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月4日(月)午後5時まで

(3) 申込書の提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 21階

川崎市市民文化局市民文化振興室

映像のまち推進担当

電 話 : 044-200-2433

F A X : 044-200-3248

E-mail : 25bunka@city.kawasaki.jp

(4) 申込書等の提出期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月4日(月)午後5時まで

(正午から午後1時の間は除きます。)

(5) 提出書類

競争入札参加申込書及び履行実績を示す契約書の写し及び仕様書の写し

(6) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和6年3月5日(火)までに、令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した電子メールアドレスに、入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合にはF A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。

電子メール 25bunka@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3248

(2) 質問受付期間

令和6年3月5日(火)午前9時から令和6年3月7

日(木)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

F A X・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(3)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月11日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア)入札日時

令和6年3月13日(水)午前11時

(イ)入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 21階

川崎市市民文化局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(3)と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
- (5) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第586号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

生活文化会館冷温水発生機(No.2号機)長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口1丁目374-1

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要

生活文化会館に設置されている冷温水発生機(No.2号機)の全分解整備及び試運転調整を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備」に登録されていること。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(7) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎9階

経済労働局労働雇用部 岩崎、佐藤

電 話 044-200-2242

FAX 044-200-3598

E-mail 28roudou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年3月5日(火) 午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
電子メールのアドレスを登録している場合は、電子
メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年3月5日(火)～令和6年3月8日(金)までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時ま
でとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3598

(5) 回答方法

令和6年3月13日(水)午後5時までに、一般競争入
札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メー
ル又はFAXにて回答書を送付します。なお、この
入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関
しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号
のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等
について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契
約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記
載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書
を入札件名が記載された封筒に封印して持参して
ください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金
額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札
書に記載した金額の10%)を加算した金額をもっ
て契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時・場所

ア 入札日時

令和6年3月22日(金)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階304会議室

(4) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例
第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該
当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約
条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約
及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報か
わさき」において、本件の公表情報詳細のページか

らダウンロードできます。

- (4) 本調達は、契約締結後、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)に基づき工期の変更(令和6年12月27日限り)を行う予定です。

川崎市公告第587号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度

防災広報・啓発ツール(動画)制作業務委託

(2) 履行場所

川崎市役所他

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本市では今まで、各種防災冊子を作成し、市・区役所庁舎における配架や各種防災イベント等を通じて市民へ配布をしているが、配布対象者は来庁者やイベント参加者に限定されてしまい、市民全体の防災意識の底上げまでは繋がっていない現状である。

そのため、子ども・若者も含めた市民全体の防災意識を高めるためには、そうした紙媒体による広報では限界があり、全戸配布等による啓発新聞の配布等では効果は一時的であるため、市HPでの広報や、川崎市ぼうさいチャンネル(YouTubeサイト)における動画配信等の電子媒体を活用して広く広報を行う必要がある。

本委託では、川崎市ぼうさいチャンネルにて、各家庭や地域での「自助」「共助」の取組が推進されることを目的とする動画制作を行う業務を委託するものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業種」及び種目「映画・ビデオ制作」に搭載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般

競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しと過去制作物が確認できるもの等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所6階

危機管理本部危機管理部

電 話 044-200-2894(直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年3月5日(火)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月8日(金)までの午前8時30分から午後5時まで(8日のみ午前8時30分から正午まで)とします。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時までを除

きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵 送 「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年3月13日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月19日(火) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所6階

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第588号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度後期高齢者医療保険料納入通知書等作成及び封入封緘業務

(2) 履行場所 健康福祉局医療保険部医療保険課等

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和6年12月27日まで

(4) 業務概要 印字・封入封緘業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「封入封緘業務」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
- (5) 令和3年度から令和5年度に当市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。
- (6) 当委託契約に係る成果物の作成等を行う履行(作業)拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当：浅倉

電話 044-200-2655

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似の契約実績を証する書面(実績表)

ウ 上記2の(4)を証明する書類(またはその写し)

上記2の(6)履行(作業)拠点は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書4 履行(作業)拠点所在地」に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面(実績表)」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所および川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

- (3) 3(1)の場所での閲覧期間は、令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し資格が確認された者には、令和6年3月6日(水)までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、3(1)の場所において交付します。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 質問受付場所

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月12日(火)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

質問に対する回答は令和6年3月14日(木)の午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールで送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は上記5で交付する入札説明書に添付の所定の入札見積内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、各単価についても併せて当市に開示するものとします。

イ 入札は、単価に予定数量を乗じた合計額(総価)によって、行います。ただし、契約する際の単価はアで記載した単価契約とします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

エ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

オ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札書の提出日時

ア 入札日時 令和6年3月22日(金)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎14階1402会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第589号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度後期高齢者医療保険料本算定納入通知書等作成及び封入封緘業務
- (2) 履行場所 健康福祉局医療保険部医療保険課等
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和6年8月30日まで
- (4) 業務概要 印字・封入封緘業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「封入封緘業務」で登録されている者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
- (5) 令和3年度から令和5年度に当市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。
- (6) 当委託契約に係る成果物の作成等を行う履行(作業)拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当：浅倉

電 話 044-200-2655

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似の契約実績を証する書面(実績表)

ウ 上記2の(4)を証明する書類(またはその写し)

上記2の(6)履行(作業)拠点は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書4履行(作業)拠点所在地」に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面(実績表)」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所および川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

(3) 3(1)の場所での閲覧期間は、令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し資格が確認された者には、令和6年3月6日(木)までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、3(1)の場所において交付します。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 質問受付場所

3(1)に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年3月6日(木)から令和6年3月12日(火)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

質問に対する回答は令和6年3月14日(木)の午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールで送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は上記5で交付する入札説明書に添付の所定の入札見積内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、各単価についても併せて当市に開示するものとします。

イ 入札は、単価に予定数量を乗じた合計額(総価)によって、行います。ただし、契約する際の単価はアで記載した単価契約とします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

エ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

オ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、

当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札書の提出日時

ア 入札日時 令和6年3月22日(金)午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎14階1402会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し
く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います
(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思
がないものとみなします。)

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契
約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第590号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 五反田川放水路分流部・放流部管
理棟警備業務委託
- (2) 履 行 場 所 川崎市多摩区生田8丁目3番地、
登戸新町451-1
- (3) 履 行 期 限 契約締結日から令和11年3月31日
まで
- (4) 警備業務実施期間 令和6年5月1日から令和11年3
月31日まで
- (5) 業 務 概 要 五反田川放水路分流部管理棟及
び放流部管理棟の機械警備業務
(詳細は仕様書によります。)

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「警備」種目「機械警備」で登録されている者。
- (4) 緊急時において、25分以内に履行場所に警備員を
到着させることが可能であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008

川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号

多摩区役所道路公園センター

電 話 : 044-946-0044

F A X : 044-946-0105

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書、仕様書等は、川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」において、本件の
公表情報詳細のページからダウンロードできま
す。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 警備員の待機所から履行場所までの到着時間が確認できる資料

ウ イに掲げる待機所の存在が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年3月6日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年3月6日(木)午前9時から令和6年3月12日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月14日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者全員へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月21日(木)14時00分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第591号

入 札 公 告

「本庁舎等廃プラスチック収集運搬業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

本庁舎等廃プラスチック収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本庁舎等廃プラスチック収集運搬業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業務」種目02「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者。

(5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業(廃プラスチック類)の許可を受けていること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。また、2(6)を証明する許可証の写しを提出してください。

なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 寺本

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

なお、郵送で提出する場合は、令和6年3月1日(金)午後5時必着とします。

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホーム

ページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年3月5日(火)まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和6年3月8日(金)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和6年3月12日(火)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和6年3月18日(月) 午後2時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階 会議室1

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

8(1)イと同じ

(5) 開札の場所

8(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ 9(1)ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第592号

入 札 公 告

「麻生区役所 施設設備運転管理および保守点検業務」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

麻生区役所

施設設備運転管理および保守点検業務

(2) 履行場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号(川崎市麻生区役所)

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務内容

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社、支社又は支店(営業所を含む)を有すること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目全てに登録されていること。

ア 業種17「建物清掃等」

種目02「建築物環境測定」

イ 業種19「施設維持管理」

種目01「電気・機械設備保守点検」

ウ 業種19「施設維持管理」

種目02「エレベータ保守点検」

エ 業種19「施設維持管理」

種目03「空調・衛生設備保守点検」

オ 業種19「施設維持管理」

種目04「消火設備保守点検」

(5) 過去3年以内に本市又は他官公庁において本委託業務の内容と同等の契約実績を有すること。ただし発注者と直接契約を締結し履行した元受けとしての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

麻生区役所まちづくり推進部総務課(3階)

電 話 044-965-5108

F A X 044-965-5200

電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ・競争入札参加申込書
- ・2(5)類似の契約実績を証する書類

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書(業務仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)まで縦覧に供します。

5 入札説明書に関する質問等の受付

質問等に関しては、令和6年3月8日(金)午後5時までの間、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。質問書の様式は特に定めません。回答については、令和6年3月13日(水)までに電子メール又はF A Xにて全社あて回答します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められたものには、令和6年3月6日(水)までに、川崎市の令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はF A Xにて交付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

持参による入札

ア 入札日時

令和6年3月18日(月)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所4階第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)アと同じ

(4) 開札の場所

8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 当該落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」をご確認ください。

川崎市公告第593号

入 札 公 告

「令和6年度 柿生分庁舎ほか2施設で使用する電気需給契約」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名

令和6年度

柿生分庁舎ほか2施設で使用する電気需給契約

(2) 履行場所(需給地点)

ア 川崎市麻生区上麻生6丁目29番18号(柿生分庁舎)

イ 川崎市麻生区岡上3丁目15番5号(麻生市民館岡上分館)

ウ 川崎市麻生区白山1丁目1番地1(白山中学校跡地施設)

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達内容

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者として登録を受けている者、または小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札に参加する資格を持つ者であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

麻生区役所まちづくり推進部総務課(3階)

電 話 044-965-5108

F A X 044-965-5200

電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

※希望する場合は電子での配布も行います。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書(仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 入札説明書に関する質問等の受付

質問等に関しては、令和6年3月8日(金)午後5時までの間、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。質問書の様式は特に定めません。回答については、令和6年3月13日(水)までに川崎市の令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス又はF A Xにて回答します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められたものには、令和6年3月6日(水)までに、川崎市の令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はF A Xにて交付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚

偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時

令和6年3月18日(月)午後2時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

川崎市麻生区役所 4階 第7会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)アと同じ

(4) 開札の場所

8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の
「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じ
です。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第594号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

デジタルフィルムスキャナーシステム賃貸借

(2) 履行場所

川崎市公文書館(川崎市中原区宮内4丁目1番1
号)

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 調達概要

デジタルフィルムスキャナー機器一式のリース

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給
等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機
器」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契
約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布し
ます。この入札に参加を希望するものは、所定の一般
競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す
る書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるも
の)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒211-0051 川崎市中原区宮内4丁目1番1号

川崎市公文書館 鈴木・渡辺担当

電話番号 044-733-3933

FAX 044-733-2400

e-mail 17koubun@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月2日(土)まで
とします(月曜日を除く、午前8時30分から正午ま
で及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

郵送又は持参(いずれの場合も、令和6年3月2

日(土)午後5時までに川崎市公文書館に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年3月4日(月) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年2月26日(月)から令和6年3月2日(土)まで縦覧に供します(月曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する質問について

入札説明書に添付の「質問書」を次により提出しなければなりません。

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問の受付期間

令和6年2月26日(月)午前8時30分から令和6年3月5日(火)午後5時までとします。

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。

(4) 質問に対する回答

令和6年3月7日(木)までに、本件の入札参加資格を有する全社あて電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札

件名が記載された封書に入れて持参してください。

(2) 入札金額

ア 入札は入札書にて総額(消費税及び地方消費税を除く。)で行います。月額の賃貸借料に賃貸借期間(60か月)を乗じた額で見積をしてください。

イ 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午後2時00分

イ 場所 3(1)の2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 支払方法

賃貸借料は、月額払いとします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(5) 詳細は入札説明書によります。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第595号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	高規格救急自動車(中原日勤分)
	履 行 場 所	消防局の指定する場所(川崎市内)
	履 行 期 間	令和6年11月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和6年4月10日11時00分 (川崎市役所入札室川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

川崎市公告第596号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立幸図書館貸出・返却カウンター業務等委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2

川崎市立幸図書館

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市立幸図書館の貸出カウンター業務、返却カ

ウンター業務、予約回送資料の処理・受取業務、書庫出納業務、返却資料の配架業務、寄贈資料の装備業務等。詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(4) 平成30年4月1日以降に年間の資料貸出数200,000点以上の公共図書館において1(4)業務概要と同等の

図書館業務の委託契約または図書館指定管理者契約を2件以上締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒211-0063

川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館6階事務室 担当 小林

電 話 044-722-4932

FAX 044-733-7524

E-mail 88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの9時30分から17時。

(土曜日、日曜日及び12時から13時を除きます。)

なお、一般入札参加申込書等は川崎市教育委員会ホームページ内の図書館のページにおいて入札公表し、ダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所において上記の期間、入札参加申込書等の交付と仕様書等の閲覧を行います。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ実績調書及び2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和6年3月4日(月)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付または3(1)の場所で令和6年3月4日(月)9時30分から17時まで交付します。(12時から13時を除く)

5 入札説明書、仕様書、質問書等の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書・質問書等を当該委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付または3(1)の場所で令和6年3月4日(月)午前9時30分から正午及び午後1時から午後5時まで交付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

次により仕様書等の内容に関し質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんのでご注意ください。

(1) 質問受付日

令和6年3月4日(月)9時30分から令和6年3月5日(火)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問書の受付方法

電子メール、FAXまたは持参

電子メール及びFAX後には必ず3(1)の所管課まで電話連絡をしてください。

また、持参の場合、土日及び12時～13時の間を除きます。

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月6日(水)に全ての競争入札参加者へ電子メールまたはFAXにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月13日(水)10時

イ 入札場所 川崎市立中原図書館 6階多目的室

(2) 入札書の提出方法 持参

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札金額は、契約の全期間(2年間)について消費税を含まない総額を記載してください。消費税は、契約の際に加算するものとします。

(5) 開札の日時・場所

8(1)に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。ただし、著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれ

を無効とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、令和6年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する2年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

川崎市公告第597号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件 名

令和6年度
多摩区タウンプロモーション推進事業委託

(2) 履行場所

多摩区総合庁舎、その他多摩区内に必要な場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務内容

ア 業務目的

多摩区の自然や文化施設といった豊富な地域資

源を活用し、区の魅力をその内外に積極的に発信することにより、区への関心を深めて、誘客及び地域の活性化につなげる。特に、20～40代の若い世代を主なターゲットとする「ピクニックタウン多摩区」及び令和6年7月に迎える「川崎市制100周年」をキーワードに、まちの賑わいとタウンイメージの向上を図る。

イ 業務概要

「令和6年度多摩区タウンプロモーション推進事業委託仕様書」のとおり

2 契約上限額

6,765,000円(消費税及び地方消費税を含む)

3 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 応募期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99その他の業務」のうち、種目「01催物会場設営及びイベント、運営・企画」、「08広告代理」または「99その他」で登録されている者。

(4) 事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者。

4 応募要領、仕様書、各種様式の配布

応募要領、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000147436.html>

5 参加意向申出書の配布及び提出について

(1) プロポーザル参加意向申出書

プロポーザルに参加を希望する場合は、次により参加意向申出書(様式1)及び類似業務の契約実績を証する書類を提出してください。

ア 提出期限: 令和6年3月4日(月)午後5時(土曜日、日曜日を除く。)

※郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残る方法を用い、締切日必着とします。

(受付時間は、午前8時半～12時、午後1時～5時とします。)

イ 提出先 「11 問合せ先及び提出先」参照

(2) 提案資格確認結果の通知

参加意向申出書に基づき提案資格を確認後、令和6年3月5日(火)に提案資格確認結果通知を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は電子メールで、登録していない場合は郵送で交付します。

6 委託業務及び企画提案書等に関する質問の受付について

委託業務及び企画提案書等に関する質問については、電子メールにて受け付けます。電話・ファクスでの質問は受け付けません。

(1) 受付期間

令和6年3月5日(火)から令和6年3月7日(木)午後5時まで

(2) 送付先電子メールアドレス

7ltisin@city.kawasaki.jp

(3) 回答

令和6年3月8日(金)までに提案資格のある全事業者に電子メールで回答します。

7 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

ア 企画提案書(様式自由) ……………10部

様式は自由ですが、A4サイズで10ページ以内とします(表紙及び裏表紙を除く)。次の事項を盛り込み、わかりやすい内容とすることを心がけてください。

(ア) 当該事業に対する御社の考え方や今回の業務に対する取組の基本姿勢

(イ) 委託業務仕様書の業務内容の各項目における具体的な取組内容及びスケジュール

(ウ) 本業務の実施体制

イ 見積書(様式自由) ……………1部

見積額とその積算の根拠を示し、企画内容とのバランスが取れたものとしてください。

ウ 御社の業務実績(様式2) ……………10部

エ 予定技術員の経歴・経験(様式3) ……10部

(2) 提出期限等

ア 提出期限 令和6年3月15日(金)午後5時

イ 提出方法 紙媒体と電子媒体いずれもご提出ください。

(紙媒体) 郵送または持参

(電子媒体) PDF形式でメール送付

※郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残る方法を用い、締切日必着とします。

ウ 提出先 「11 問合せ先及び提出先」参照

(3) 企画提案書等の取扱い

ア 提出後の企画提案書等の差替え、変更または追加は認めません。

イ 企画提案書等は、あくまでも本業務の委託にあたり知識、経験等があるかどうかを見る資料として取扱います。企画提案書等の内容は尊重いたしますが、全ての提案内容が契約に反映されるとは限りません。

ウ 企画提案書の受理後、本市が必要と判断した場合には補足資料を求めることがあります。

8 プロポーザル評価選考委員会によるヒアリング

評価にあたり、企画提案書等についてヒアリングを実施いたします。

(1) 日 時

令和6年3月21日(木)午後

(2) 場 所

多摩区総合庁舎10階会議室

※応募状況に応じて、ヒアリングをウェブ会議システムによりオンラインで実施する場合又は企画提案書類による書面審査のみとする場合があります。実施方法や時刻等の詳細事項については、各事業者へ別途連絡いたします。

(3) プレゼンテーション

提出された企画提案書に基づき、25分程度(提案者によるプレゼンテーション15分、質疑応答10分程度)で行います。なお、プレゼンテーションは提出のあった書類を用いて行うこととし、当日新たに資料を追加することはできません。

9 受託予定者の選定について

企画提案について、最も優秀な提案を行ったと認められる者を受託予定者として選定します。

10 その他

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

11 問合せ先及び提出先

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1

多摩区総合庁舎10階

多摩区役所まちづくり推進部地域振興課 仲村

電話 044-935-3148

電子メール 7ltisin@city.kawasaki.jp

※問合せ及び提出の受付時間

月曜日～金曜日(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

受付時間は、午前8時半～12時、午後1時～5時とします。

川崎市公告第598号

入 札 公 告

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

NGS解析用ソフト利用年間ライセンス賃貸借

(2) 履行場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「計測機器・光化学機器」種目「分析機器」で登録がされていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成31年4月1日以降に、官公庁又は研究機関と理化学分析装置のライセンス賃貸借について契約実績があること。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 提出場所

〒210-0821
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所
電 話 044-276-8250
F A X 044-288-2044
E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年2月26日から3月5日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、「3(2) 提出期間」の期間に、「3(1) 提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競

争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和6年3月6日 午後5時

ただし、川崎市「令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和6年3月7日までに電子メールで配信します。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年3月7日から3月11日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。)

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

40eiken@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-288-2044

(5) 回答方法

質問があった場合、令和6年3月13日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参して

ください。

イ 入札は税抜きの総額で行います。入札者は見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

エ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月15日 午後2時00分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)

なお、郵送の場合は、令和6年3月14日 午後5時までに(必着)、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「1(1)入札件名」及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに「3(1)提出場所」にこの旨を電話にて連絡してください。

提出先:「3(1)提出場所」に同じ。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入

札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

(5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第599号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

インクルーシブ音楽プロジェクト音楽ワークショップ・人材育成講座・音楽ライブ運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務目的

本市では「かわさきパラムーブメント」を推進し、共生社会の実現に向け取り組んでいますが、音楽を通じてこの取組をより一層推進するため、インクルーシブ音楽プロジェクトを実施します。この度、プロジェクトとして、インクルーシブ音楽体験ワークショップ、インクルーシブ音楽人材育成講座及びインクルーシブ音楽ライブを実施することからその運営業務を委託するものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (4) 平成30年4月以降に、類似のイベントの運営・企画の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」または、次の配布・提出場所において一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等が添付された入札説明書を配布します。

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、上記2(4)を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

市民文化局パラムーブメント推進担当

電 話 044-200-0529 (直通)

F A X 044-200-3599

E-mail 25para@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年3月6日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月8日(金)正午までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 25para@city.kawasaki.jp

※メールの件名は、「インクルーシブ音楽プロジェクト質問：業者名」としてください。

(5) 回答方法

令和6年3月12日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月19日(火)午後2時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地本庁舎21階

市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%を納付しなければなりません。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は

免除します。

- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は 3(1)と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第600号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センター煙突設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 業務概要 稼動停止した堤根処理センターに設置されている煙突設備の機能を解体撤去工事が着手されるまで適切に維持管理するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録がされている者
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有するこ

と。

- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部施設建設課 担当 金子
電話 044-200-2554(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)
9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上位2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年3月12日(火)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和6年3月12日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和6年3月12日(火)から令和6年3月18日(月)
9時から17時まで(持参の場合は、土・日曜日及び12時から13時の間を除く。)
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30siseke@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和6年3月22日(金)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月26日(火)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎7階
701会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第601号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

産業廃棄物収集運搬・処分業務委託
(生活環境事業所)

(2) 履行場所

環境局川崎生活環境事業所
(川崎市川崎区塩浜4-11-9)
環境局中原生活環境事業所
(川崎市中原区中丸子155-1)
環境局宮前生活環境事業所
(川崎市宮前区宮崎172)
環境局多摩生活環境事業所
(川崎市多摩区枳形1-14-1)

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の事項を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」、業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」に登録がされている者

(4) 次の条件を満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラス・コンクリート陶磁器くず」が含まれていること。

ア 川崎市又は神奈川県において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること

イ 川崎市又は神奈川県において、産業廃棄物処分の許可を有していること

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)に記載の産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所環境局生活環境部収集計画課
福武担当
電話 044-200-2583

(2) 配布・提出期間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和6年2月26日(月)から3月1日(金)までの9時から正午まで及び13時から17時までとします。

4 仕様書について

(1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)の場所において、令和6年3月5日(火)9時から16時まで配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ、提出書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が当該委任先メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年3月5日(火)9時から正午まで及び13時から17時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

(2) 質問等に関しては、令和6年3月5日(火)9時から令和6年3月8日(金)17時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。

(4) 回答については、令和6年3月13日(水)17時までに令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスへ送付します。当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。ただし、審査の結果入札参加資格があると認められなかった者からの質問や回答後の再質問には回答しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法等

ア 入札日時

令和6年3月15日(金) 14時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎18階 1802会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時及び場所

(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

- (2) 契約書作成の要否
要

- (3) 前払金
否

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 当該の落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第602号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

普通河川旧三沢川流域検討業務委託

2 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 履行場所

川崎市多摩区内

4 業務概要

(1) 業務目的

本業務は、多摩川水系三沢川河川整備計画における普通河川旧三沢川流域を精査し、普通河川旧三沢川流域を一級河川三沢川に流下させるため、対策案の検討を行うものである。

(2) 業務内容

- ア 計画準備
イ 資料收集整理
ウ 現地調査
エ 対策案の検討
オ 関係機関協議資料作成
カ 報告書作成
キ 打合せ協議

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期

間中または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。

- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川砂防海岸」で登録されている者であること。

- (3) 法人であること。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (5) 本業務に類似する検討業務に係る業務実績を有すること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局総務部企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 17階

電 話 044-200-2770(直通)

FAX 044-200-3973

電子メール 53kikaku@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

次の書類を1部ずつ提出すること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 5(2)の登録を証明できる資料(登録証明書の写し等)

ウ 5(5)の内容を確認できる資料(契約書の写し等)

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メール

のアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和6年3月7日(木)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 質問先

「6 担当部局」のとおり

(3) 質問期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月11日(月)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和6年3月14日(木)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行う。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行う。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金

額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月19日(火)午前11時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎17階
建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限る。

(4) 入札保証金

免除とする。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とする。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとする。

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とする。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入すること。

(2) 前払金は、無しとする。

(3) 契約書作成の要否

必要とする。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できる。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによる。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要する。

川崎市公告第603号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

子ども・子育て支援システムに係る帳票の印刷・封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課その他川崎市の指定する場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 委託内容

保育所入所や幼稚園の利用開始等に伴い発生する市民向け各種帳票の作成、封入封緘及び発送業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間に国または地方公共団体において、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があること。なお、契約実績については、1回の処理が5万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎15階

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

担当 宍戸・吉田

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 窓口での閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)まで

(土、日及び祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時

まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎15階

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

担当 宍戸・吉田

電話：044-200-3727

E-mail：45taisak@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)まで(土、日及び祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。

ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。)

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付及び入札説明書等の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 日時

令和6年3月6日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9

時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月8日(金)まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和6年3月11日(月)までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎14階 1403会議室

イ 日時 令和6年3月19日(火) 午後1時30分

なお、郵送による入札については認めません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。

また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記4(1)に同じです。

川崎市公告第604号

入 札 公 告

令和6年度川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業実施委託に関する一般競争入札について、次の通り公告

します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業実施委託

(2) 履行場所

川崎区内を中心に必要な場所

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概 要

仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で搭載されている者。

(4) 本市又は他の官公庁において過去3年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8570

川崎市川崎区東田町8番地 川崎区役所4階
川崎市川崎区役所地域みまもり支援センター
地域ケア推進課

担当 高橋・廣瀬

電 話 044-201-3203

FAX 044-201-3293

電子メール 6lkeasui@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は、「入札情報かわさき」からダウンロードできます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時～正午及び午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似契約の契約書(件名・契約金額・契約の相手先の分かる部分)の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書「委託」の委任先メールアドレスを登録している者には、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和6年3月5日(火)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和6年3月5日(火)午後2時までに配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8570

川崎市川崎区東田町8番地 川崎区役所7階
川崎市川崎区役所地域みまもり支援センター
(福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課
担当 高橋・廣瀬

電 話 044-201-3203

FAX 044-201-3293

電子メール 6lkeasui@city.kawasaki.jp

川崎区役所では現在、区役所内のフロア構成の変更を行っています。これに伴い、令和6年3月4日(月)以降、地域ケア推進課は7階に移転します。

(2) 問合せ期間

令和6年3月5日(火)午前9時から令和6年3月8日(金)午後5時までとします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、電子メールまたはFAXで提出してください。「質問書」を送付後、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、質問がない場合は提出の必要はありません。

(4) 問合せに関する回答

問合せの内容と、その回答については、入札参加者からの質問が提出された場合にのみ、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年3月12日(火)に、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していな

い者にはFAXで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

- (5) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの問合せに関しては回答しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和6年3月15日(金)午後2時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地 川崎区役所10階
第1会議室

- (2) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に入れて提出してください。
なお、郵送は認められません。

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお入札書に記載する金額は税抜単価の合計とします。(①通訳・翻訳ボランティア謝礼金238件、②通訳・翻訳ボランティア旅費238件×2(1路線の往復)、③コーディネーター料238件、④協力者発掘等に係る経費12か月分の合計とします。)

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

否

- (2) 前払金

無

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第605号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

令和6年度個別避難計画作成支援業務委託

- (2) 履行場所

川崎市内及び受託者設置場所

- (3) 履行期限

令和7年3月31日

- (4) 委託概要

本市では、災害対策基本法(以下、「法」という。)(昭和36年法律第223号)第49条の14第1項の規定に基づき、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に避難行動に支援が必要な避難行要支援者に対し、災害時の具体的な避難方法や安否確認に関する災害時個別避難計画(以下、個別避難計画という。)の作成を行うことにより、要支援者本人が災害時における避難方法、避難先、避難時期等を自ら認識するとともに、安否確認の円滑化や避難先での配慮事項の認識を図ることを目的に事業を実施している。

本業務では、個別避難計画の作成支援者として、個別避難計画の作成に係る制度概要やハザードマップの見方、避難行動の考え方など防災面での知識などを踏まえ、本人・家族等から個々の状況に応じた相談、聞き取りを行い、作成支援することで、災害時における避難行動要支援者の支援体制構築を促進することを目的とする。

なお、本業務の遂行にあたっては、障害や疾患等

により多様な生活課題を抱える避難行動要支援者と直接対面し、個別避難計画作成に必要な事項の聴取等を行うことになるが、個別避難計画作成のために必要な情報は多岐にわたるため、家族からの聴取や福祉事業所等との連携により個別避難計画を完成させることを前提とする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「介護、保育、福祉の業務サービス」に登録されている者。
- (4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において、防災関連委託業務を受託した契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、本規定に係る防災、災害とは、法第2条第1項及び第2項に定めるものとする。
- (5) ISMS又はプライバシーマークの認定を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

健康福祉局総務部危機管理担当

白浜・小林担当

電 話 044-200-0784(直通)

FAX 044-200-3925

E-mail 40kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 委託契約実績の内容を確認できる契約書・仕様書・業務完了届等の写し

ウ ISMS又はプライバシーマークの認定を受けていることが証明できる書類

(4) 提出書類に関する説明及び審査

ア 提出された書類等に関し、説明を求められた時にはこれに応じなければなりません。

イ 提出された書類等を審査した結果、本件を実施

することができる認められた者に限り、入札に参加することができます。

(5) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

郵送した場合は、郵送した当日中にメールにより、担当宛て郵送した年月日等を知らせ、かつ書類の到着を確認しなければなりません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを記載している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接取りに来ようお願いします。

(1) 日時

令和6年3月6日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式を用いて指定の電子メールアドレスに提出してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(3) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午後1時から令和6年3月7日(木)午後5時までとします。

(4) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出され

た場合にのみ、全ての質問書及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年3月12日(火)までに、確認通知書を交付した全社宛てに電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

- ア 入札は所定の入札書をもって行います。
- イ 入札の提出方法は、持参のみとします。
- ウ 入札書に記載する金額には、法定所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

(2) 入札及び落札の日時及び場所

- ア 日時 令和6年3月14日(木) 14時
- イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎13階 1301会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書のとおりです。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 情報を入手するための問い合わせ窓口
3(1)と同じ
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第606号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度個別避難計画作成に係る作成支援相談業務委託

(2) 履行場所

川崎市内、受託者設置場所

(3) 履行期限

令和7年3月31日

(4) 委託概要

本市では、災害対策基本法(以下、「法」という。)(昭和36年法律第223号)第49条の14第1項の規定に基づき、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に避難行動に支援が必要な避難行要支援者に対し、災害時の具体的な避難方法や安否確認に関する災害時個別避難計画(以下、個別避難計画という。)の作成を行うことにより、要支援者本人が災害時における避難方法、避難先、避難時期等を自ら認識するとともに、安否確認の円滑化や避難先での配慮事項の認識を図ることを目的に事業を実施している。

本業務では、個別避難計画の作成者および作成支援者となる、本人・家族等、障害者相談支援専門員、介護支援専門員等からの個別避難計画の作成に係る制度概要やハザードマップの見方、避難行動の考え方など防災面での知識などを踏まえ、個々の状況に応じた相談に対応することで、個別避難計画作成の後方支援することを目的とする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「介護、保育、福祉の業務サービス」に登録されている者。
 - (4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において、防災関連委託業務を受託した契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、本規定に係る防災、災害とは、法第2条第1項及び第2項に定めるものとする。
 - (5) ISMS又はプライバシーマークの認定を受けていること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込をしなければなりません。
- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
健康福祉局総務部危機管理担当
白浜・小林担当
電 話 044-200-0784 (直通)
FAX 044-200-3925
E-mail 40kikika@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布及び提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
 - (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書
イ 委託契約実績の内容を確認できる契約書・仕様書・業務完了届等の写し
ウ ISMS又はプライバシーマークの認定を受けていることが証明できる書類
 - (4) 提出書類に関する説明及び審査

ア 提出された書類等に関し、説明を求められた時にはこれに応じなければなりません。
イ 提出された書類等を審査した結果、本件を実施することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。
 - (5) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。
郵送した場合は、郵送した当日中にメールにより、担当宛て郵送した年月日等を知らせ、かつ書類の到着を確認しなければなりません。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを記載している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接取りに来るようお願いします。

(1) 日時

令和6年3月6日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式を用いて指定の電子メールアドレスに提出してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(3) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午後1時から令和6年3月7日(木)午後5時までとします。

(4) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問書及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年3月12日(火)までに、確認通知書を交付した全社宛てに電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

- ア 入札は所定の入札書をもって行います。
イ 入札の提出方法は、持参のみとします。
ウ 入札書に記載する金額には、法定所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

(2) 入札及び落札の日時及び場所

- ア 日時 令和6年3月14日(木) 11時
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎13階 1301会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 詳細は、入札説明書のとおりです。
(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
(4) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(5) 情報を入手するための問い合わせ窓口

3(1)と同じ

- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第607号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度町内会・自治会等への広報物(回覧・揭示物)仕分け、梱包業務

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

令和6年度町内会・自治会等への広報物(回覧・揭示物)仕分け、梱包業務仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」で登録されていること。

3 入札参加申込書等の配布、提出先及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

入札参加申込書

(2) 入札参加申込書の配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎21階
市民文化局コミュニティ推進部
市民活動推進課

電 話 044-200-2479

FAX 044-200-3800

メール 25simin@city.kawasaki.jp

(3) 提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの9時から正午まで及び、13時から17時まで

(4) 提出方法

持参

- (5) 仕様書及び入札参加申込書の配布について

仕様書及び入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等は、3(2)の場所において、3(3)の期間に配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、入札参加申込締切日後、令和6年3月4日(月)までに確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAX又は書面で送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問受付期間

令和6年3月4日(月)から令和6年3月7日(木)の9時から正午まで及び13時から17時まで

イ 質問書の様式

質問書は、競争入札参加資格確認通知書と併せて配布します。なお様式は、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)からもダウンロードできます。

ウ 質問書の提出方法

メール又はFAXで、3(2)の問合せ先まで

(2) 回答

ア 回答日

令和6年3月11日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委託先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には書面もしくはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び場所

令和6年3月15日(金)13時10分

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎21階
市民文化局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時及び場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(2)に同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第608号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度町内会・自治会等への広報物(回覧・揭示物)集荷、配送業務

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

令和6年度町内会・自治会等への広報物(回覧・
掲示物)集荷、配送業務仕様書のとおりに

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、業種「倉庫・運送業務」、種目「運送業務」で登
録されていること。

3 入札参加申込書等の配布、提出先及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加
申込書を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

入札参加申込書

(2) 入札参加申込書の配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎21階
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
電 話 044-200-2479

FAX 044-200-3800

メール 25simin@city.kawasaki.jp

(3) 提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで
の9時から正午まで及び、13時から17時まで

(4) 提出方法

持参

(5) 仕様書及び入札参加申込書の配布について

仕様書及び入札参加申込書等は、川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)に掲載します。なお、ダウン
ロードができない場合等は、3(2)の場所において、
3(3)の期間に配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度
川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任
先メールアドレスに、入札参加申込締切日後、令和6
年3月4日(月)までに確認通知書を送付します。なお、
当該委任先メールアドレスを登録していない者には、
FAX又は書面で送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することが
できます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けま
せん。また、入札参加者以外の質問には回答しませ

んので御注意ください。

ア 質問受付期間

令和6年3月4日(月)から令和6年3月7日(木)の
9時から正午まで及び13時から17時まで

イ 質問書の様式

質問書は、競争入札参加資格確認通知書と併せ
て配布します。なお様式は、「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) から
ダウンロードできます。

ウ 質問書の提出方法

メール又はFAXで、3(2)の問合せ先まで

(2) 回答

ア 回答日

令和6年3月11日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出さ
れた場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表に
した質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入
札参加資格審査申請書の「委託」の委託先メー
ルアドレスに送付します。なお、当該委任先メー
ルアドレスを登録していない者には書面もしくはF
AXで送付します。なお、回答後の再質問は受付
しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上
記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参
加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び場所

令和6年3月15日(金)14時

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎21階
市民文化局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時及び場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(2)に同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第609号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市立特別支援学校福祉車両等運行業務委託(医療的ケア対応)

(2) 履行場所

川崎市指定場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 医療的ケアが必要な児童生徒の特別支援学校への通学に係る福祉車両等の運行業務

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。

(4) 平成31年度～令和5年度のいずれかの年度において、本市又は他官公庁で、学校における医療的ケア

児の送迎等業務の受託実績を有していること。

(5) この調達内容について確実に履行することができること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課
管理・調整担当 高橋・後藤(祐)

電 話 044-200-3278

FAX 044-200-2853

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

上記3に同じ。また、一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市教育委員会のホームページからダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで。

受付時間は午前9時から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送付します。

(2) 交付日

令和6年3月6日(水)

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 受付期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月8日(金)まで
(受付時間は、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するF